
令和8年 6月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和8年6月18日（木曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（11名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 丸山 康夫	4 番 平野 龍彦
5 番 安川 繁典	6 番 藤木 泰
8 番 鳴海 圭矢	9 番 古賀ひろ子
10 番 白水 英至	11 番 高橋 紳章
12 番 黒川 悟	

欠席議員（1名）

7 番 飛賀 貴夫

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	安川 茂伸	副町長 ……………	原田 和幸
副町長 ……………	一木 孝敏	教育長 ……………	折居 邦成
総務課長 ……………	村上 浩一	地域コミュニティ課長 ……	藤木 義和
シティプロモーション課長 ……	竹下 健一	企画財政課長 ……………	矢野 量久
税務課長 ……………	田口 嘉輝	会計課長 ……………	大神 隆史
住民課長補佐 ……………	鬼木 亨	健康課長 ……………	水野 治也

福祉課長 …………… 工藤 寿子
管財課長 …………… 添田 勝春
上下水道課長 …………… 松永 豊
社会教育課長 …………… 太田 一男

環境課長 …………… 石川 和男
都市整備課長 …………… 前田 友博
学校教育課長 …………… 藤崎 賢
こどもみらい課長 …… 入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（黒川 悟）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

欠席届が7番、飛賀議員から出ておりますので、御報告いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（黒川 悟）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いいたします。

通告番号1番。11番、高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

11番、高橋紳章です。よろしくお願いいたします。

梅雨に入り、食中毒の時期にも入ってきました。皆さんの体調管理にも十分気をつけいただければなと思っております。

それでは、登下校時のこどもの見守り活動の充実について、今回は一般質問をさせていただきます。

こどもの登下校の安全を守るために、本町ではガードボランティアをはじめ、交通安全協会や地域、保護者、地域企業などによる任意の見守り活動が行われています。

しかしながら、地域の高齢化や核家族化が進み、ボランティアの担い手が減少しており、今後もしもこどもを見守る地域の体制が維持できるのか危惧しています。

そこで、登下校時のこどもの見守り活動の充実について、町の考えをお伺いします。

現在、見守り活動をしている中、担い手の高齢化や後継者不足などの課題もあり、また、共働きの世帯の増加など社会環境の変化により、地域活動へ参加が難しくなっていると感じておりま

す。

防犯カメラや見守りメールなど、ＩＣＴを活用した安全対策も進んでおりますが、こどもたちの安全を守るためには、やはり人の目による見守りが重要であると考えています。

そこで、改めまして地域のこどもの見守り活動の体制は十分であるか、本町の現状をお伺いします。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

失礼いたします。登下校時のこどもの見守りについては、コミュニティ・スクールの活動として行っているものや、小学校区コミュニティの活動として行っているもの、交通安全協会の活動として行われているもの、民生・児童委員の方々が関わっているものなど、町内各所において様々な形で実施されています。

いずれの形においても、地域の方々のボランティア精神によって成り立っており、その御尽力に心より感謝申し上げます。

実施方法は、地域の状況に合わせて見守り時間帯を設定し、登下校中の見守りを行っています。毎日、時間が変更する下校時の見守りについては、代表の方へ下校時間を知らせるなどして実施しています。また、ＰＴＡや自治会の育成会等、保護者を中心として行っている学校もあり、登下校中の見守りを分担して行っています。一部の小学校では、定期的に職員による校区パトロールを行っています。

登下校中のこどもの見守りボランティアについては、御指摘のとおり高齢化が進んでいることと、明確な人数の推移把握はできていませんが、参加者が減少しているという状況が各学校から報告されています。

企業等において定年の延長がされており、登下校中の見守りを担っていた６０代、７０代の方が仕事に従事されていること、また、保護者の方々も共働き世帯が増加していることから、見守りの担い手不足は、今後深刻になると考えています。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

そこで、他市町において、こども見守りシステムを導入して活用されているところがあると聞きますが、本町でのそのようなシステムに関して導入しているのであれば、利用状況、登録人数などについて伺いたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

本町では、平成30年度より、こども見守りシステムである「ツイタもん」を全小学校で導入しています。申込みを行うとＩＣタグが配付され、それを持った児童が学校に到着した際の登下校情報が防犯カメラの映像とともに記録されます。また、有料オプションではありますが、登下校通過時刻通知メールが保護者へ配信されるサービスがあります。

利用状況については、登録者数が宇美小学校で129人これは全校児童の約24%、宇美東小学校では122人全校児童の約38%、原田小学校で72人全校児童の約18%、桜原小学校で51人全校児童の約9%、井野小学校で72人全校児童の約27%となっています。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

ありがとうございます。そのような利用状況がまだまだ少ないような感じがしますので、全5小学校に100%行けるような活動を推進していければなと思っています。

次に入りたいと思います。

地域においてのこども見守り活動では、地域住民、保護者、学校だけでは人手が当然足りません。私も時間が許す限り、毎朝見守り活動を行っていますが、時には所用により見守り活動に参加できないことがあり、そのようなときには誰にお願いすればよいのか悩んでいるところであります。

そこで、ある地域では、地場企業の協力によるこどもの見守り活動が行われていると聞きます。

そこで、町が周辺企業に対し、主体的に協力体制を呼びかけるような考えはないのかお伺いいたします。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

こちらの件につきまして、井野小学校区において校区内にある企業が他町のシルバー人材センターに依頼して登下校中の見守りを行っているということは学校からの報告があり、把握しているところです。

また、宇美町商工会青年部による見守り活動も20年以上の長きにわたり展開されており、毎週月曜日の7時半から、長期休業中は夕方にパトロールカーで町内を巡回されています。

福岡県では、ながら防犯——これは日常生活の中に防犯の視点を取り入れて周囲への目配り、こどもの見守りなどを行う活動ですが、このながら防犯活動に取り組む企業、団体をみんなで防

犯応援隊として登録し、組織を通じて多くの従業員やメンバーに周知啓発を図るとともに、ながら防犯を実施していただくことで安全で安心して生活できるまちづくりを実現する、みんなで防犯応援隊運動を推進しています。この取組には、本町の企業の登録も確認できます。

こどもの見守り活動については、関心が高い企業も多くあります。企業には、各学校と連携しながら、まずは、ながら防犯について協力を呼びかけていきたいというふうに考えています。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

そこで、素晴らしい取組も推進されていると思いますが、地域企業への呼びかけ方法としては、具体的にはどのような考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

町の事業に支援していただいている町内の企業はたくさんございます。例を挙げますと、様々な協力をいただいている企業懇談会に参画されている企業などです。このように、既に町の事業に支援していただいている企業を中心に、協力の呼びかけを行いたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

ありがとうございます。ぜひとも企業を使っていただいて、こどもの安全、見守りを行っていただきたいなと思っております。

次に、質問に入りたいと思います。

新たな事業として、こどもの見守り活動を宇美町コミュニティー・センターに担ってもらうような考えはできないのかお伺いしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

添田管財課長。

○管財課長（添田勝春）

失礼します。宇美町コミュニティー・センターに関する質問でございますので、管財課のほうから回答させていただきたいと思います。

こどもの見守り活動を当該法人が有償を前提に事業を実施することは、現段階で困難との回答を受けております。

その理由は主に2つあります。

1つは定款上の制約です。当該法人は定款に基づき、町全体の環境美化推進事業や宇美町が委託する公共施設の維持管理・運営を中心に公益目的の事業を展開しております。こどもの見守り活動は、現在のところ定款に定められていないため、新たな事業として実施することができません。

2つは運営体制の制約でございます。当該法人は、高齢化の進行、社会的雇用体制の変化、猛暑等の環境変化への対応など様々な課題に直面しており、事業内容を見直しながら現在の事業を運営していただいている状況でございます。このため、新たな事業の追加は、現体制での対応が困難な状況にあります。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（11番 高橋紳章）

ありがとうございます。

そこで、いろいろな事業内容の見直しをしながら運営していただいているということなので、この新たな事業の追加についても考えられないことはないと思いますので、前向きな姿勢で今後とも進めていただければと思います。

全国でこどもの見守り活動の担い手不足対策について目を向けてみると、地方公共団体が登下校時に児童生徒が交差点など横断する際の交通誘導、安全確保、学校行事への参加、通学路の点検などの業務について会計年度任用職員、例えば交通指導員を募集しているところも見受けられます。また、宇美町コミュニティー・センターで活躍されて、雇用年齢制限を過ぎてでも健康で働きたいと言われる方もおられると思います。

そこで、児童生徒の通学時の安全確保と高齢者の雇用確保の点から、宇美町で交通指導員として会計年度職員の確保を検討する考えはないのか伺いしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

他市町の状況を見ますと、全校一律ではなく、課題のある地域・箇所を対象を絞り、会計年度任用職員を募集しながらこどもの見守り活動を実施している自治体があることも把握しておるところでございます。

当町におきまして現在のところ、企業等への委託や会計年度任用職員を雇用して見守り活動を行っていくという方針はございません。

まずは、学校とともに地域ボランティアの継続的な確保に努めますが、担い手不足が進んでいくことは予想されているところでございます。

こどもの安全を確保するという視点から、様々な手法で見守りを研究していきたいというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

ありがとうございます。なかなか難しい問題ではありますが、課題として頭の隅の中にも置いていただければなと思っております。

最後になりますが、本町におきましても地域ボランティアや自治会、学校関係者の皆様が見守り活動に尽力されていますが、先ほどから申しますように担い手の高齢化や人手不足、共働きの増加により地域でこども見守り活動をどのように維持・強化していくのかが重要になってきています。

そこで、地域と町が一体となったこどもの見守り活動の充実について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

まず、こどもたちの登下校時の安全確保という極めて重要かつ喫緊の課題について、熱心に御提案をいただきましてありがとうございます。

宇美町の未来を担うこどもたちの命を守ることは、町政の最も根幹をなす責務でございます。

現在、本町において早朝から夕刻まで、それぞれの地域で、また様々な組織で、こどもたちに温かいまなざしを注いでくださっておりますガードボランティアの皆様、交通安全協会の皆様、そして地域の皆様、保護者の皆様にこの場をお借りして改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。皆様のその献身的な活動こそが、本町の安心・安全を支える揺るぎない礎であるというふうに考えております。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、地域の高齢化、核家族化、そしてほとんどの家庭で共働きというふうに社会情勢の変化が激しくなっております。このような中で、個人の善意に頼る仕組みだけでは持続可能な体制の維持が困難になりつつあるという現状が、私自身も極めて深刻な危機感を持っておるところでございます。

この課題に対して、どのように向かい合っていくのかというのが今回の質問であろうと思いますが、第１に地域学校協働活動の推進による体制の強化でございます。

本町では、令和８年度から井野小学校区をはじめとして地域学校協働本部の組織を順次進めてまいっております。これまでの見守り活動は、どうしても個々の活動が点在しがちでございましたが、今後は学校を核として、地域と学校がパートナーとして連携し、組織的かつ持続可能な見守りの仕組みを構築してまいります。単なる人員の配置にとどまらず、地域の担い手をコーディネートし、活動の可視化と負担の軽減を図ることで、地域でこどもを育むという機運を高めてまいります。

第２に、民間企業との新たな連携でございます。既に町内の多くの企業様が、地域貢献に高い関心をお寄せいただいております。今後は、商工会などとも連携して、日常の業務と並行してこどもたちを見守るながら防犯の輪を、より積極的に広げてまいります。

第３に、将来を見据えた新しい仕組みの研究でございます。地域ボランティアの皆様の献身には、心から敬意を表する一方で、担い手の確保が限界に達した際にどのような公的関与が可能であるかということは、避けて通れない議論であると思っています。今回の御質問にありました会計年度任用職員の活用や外部委託といった手法につきましては、他自治体の事例も参考にしつつ、こどもたちの命を守るために、どのような手法が最も効率的かつ効果的か、現在の方針にとらわれず幅広く研究を進めてまいる所存でございます。

結びに申し上げます。地域の安全は地域で守る、この理念はこれからも変わりません。しかし、それを支える仕組みは時代の変化に合わせて進化させなければなりません。こどもたちの登下校の安全は、学校、家庭、地域、そして行政がまさに車の両輪のように機能することで初めて守られます。私は、見守り活動に関わる皆様がやっていてよかった、地域に必要とされていると実感できるようになり、誇りとやりがいを感じられる環境づくりにも積極的に取り組んでまいります。皆様方の御意見を賜りながら、宇美町を担うこどもたちが毎日笑顔で登下校できる宇美町を実現してまいる覚悟でございます。

○議長（黒川 悟）

高橋議員。

○議員（１１番 高橋紳章）

ありがとうございます。町長の力強い答弁をいただきありがとうございました。未来を担うこどもたちの安全のためにも、この問題の取組はぜひ実現できるよう、よろしくお願いしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（黒川 悟）

１１番、高橋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（黒川 悟）

通告番号2番。10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

10番です。改めまして、皆さん、おはようございます。

本題に入る前に、今月15日、佐賀県唐津市で中学生が川で溺れ、貴い命を失う大変痛ましい事故がありました。詳細は分かりませんが、一刻を争う場面では、迅速な連絡手段の重要性を改めて考えさせられます。亡くなられた生徒に哀悼の意を表するとともに、本日はスマートフォンの持つ役割についても議論したいと思います。

本題に入ります。今回の質問は、小・中学校における情報リテラシー及びモラル教育の現状と方向性はと題し、インターネットに潜む危険から子どもたちを守るための取組をこれまで以上に推進していただきたいという思いでお尋ねをいたします。

インターネットは、私たちの生活に欠かせない存在となりました。便利である一方で、適切な知識を持たずに利用すると犯罪の被害に遭うだけではなく、自分自身が犯罪者になってしまう可能性もあります。

近年では、自分専用のスマートフォンを持つ小学生が増加するなど、スマートフォン利用の低年齢化によりSNSの利用も低年齢化が進み、十分な知識や経験がない子どもたちがインターネットを悪用した犯罪に巻き込まれる例が後を絶たない状況です。それらの危険から子どもたちを守るためには、正しい利用方法やリスク、モラルに関する知識を身につけるための教育を充実させることが不可欠であると思います。

そこで、本町の小・中学校における情報リテラシー及びモラル教育の現状をどう捉え、今後どのように指導していくのか、町の考えと方針を伺います。

初めに、児童生徒のスマートフォンなどの利用状況の把握と現状の課題についてお尋ねしていきたいと思います。

児童生徒のスマートフォンの所持率の調査は行われているのでしょうか。また、行われていた場合、その結果を教えていただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

失礼いたします。スマートフォンの所持率について、町内の小・中学校では、宇美南中学校において調査を行っており、所持率は93.7%となっております。それ以外の学校では、所持率の調査を行ってはいません。

宇美町全体としては、令和5年度に実施した宇美町こどもの生活に関するアンケート調査、こちらによりますと小学生が68.6%、中学生が91.4%というふうになっております。

参考ではありますが、福岡県が実施した青少年の意識・ニーズに関する調査令和5年度により
ますと、自分専用のスマートフォン——こちらは携帯電話を含むものですが——の所持率は小学
生が58.2%、中学生が85.8%というふうになっております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

今は、もう令和8年ですから、まだそれ以上に増えていると思います。

2番目に入ります。児童生徒のSNSの利用状況については、いかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

SNSの利用状況につきまして、令和7年度に実施いたしました福岡県学力・学習状況調査の
結果に基づく、本町児童生徒のインターネット利用状況について御回答いたします。

こちらはSNSに限定したものではなく、インターネットの利用状況の調査となります。調査
では、小学5年生、中学1年生、中学2年生が対象となっており、家庭での学習以外の目的にお
けるインターネットの利用時間1日当たりについて、小学5年生では1時間未満が38.7%、
1時間以上2時間未満が21.2%、2時間以上3時間未満が14.5%、3時間以上が
25.6%となっております。中学1年生では、1時間未満が34.0%、1時間以上2時間未満
が15.7%、2時間以上3時間未満が19.1%、3時間以上が30.5%となっております。
中学2年生では、1時間未満が37.1%、1時間以上2時間未満が11.4%、2時間以上3時
間未満が13.0%、3時間以上が23.5%となっております。

また、宇美南中学校が独自に調査したスマートフォンの1日当たりの使用時間は、1時間未満
が9.6%、1時間以上2時間未満が21.5%、2時間以上3時間未満が19.2%、3時間以
上は49.7%となっており、長時間にわたりスマートフォンを利用している実態があるという
ことが分かります。

以上です。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

3時間以上が約半分ということで結構多いんですけど、しかし実態はそうかということ、私が知
る範囲ではまだ多いですよ、これ。もう寝ているか飯食っているか、それ以外はスマホ、大体そ
のように聞いております。

次、行きます。

小中学校内へのスマートフォンの持ち込みについてはどのように取り決めがなされていますか、また、例外的な運用があれば教えてください。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

町内の小・中学校におきましては、スマートフォンの学校への持ち込みは原則禁止されていますが、保護者からの申出により認めている場合があります。例といたしましては、まず、小学校の運用ですが、安全確保のためGPS機能つき携帯の持ち込みを許可している、ただし常にランドセルの中に入れておき、絶対に出さない。守れないときは許可を取り消す。自宅の鍵がスマートフォンになっている家庭について許可している。保護者からの申出があった場合、書類で申請後に理由を確認し、年度内に限定して許可をしているなどがあります。

また、中学校での運用ですが、保護者からの届出がある場合のみに許可しており、理由は登下校時の安全確保ということです。許可を受けた際は、登校時は電源を切り、袋に入れて職員室に預け、下校時に取りに来る。登下校時は必要なとき以外は使わない。下校連絡が必要なときは、教室以外の別室でかけさせる。防犯上の課題から保護者の申出申請書の提出により認めているというなどがあります。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次、行きます。

校外活動、例えば部活動などで町外に出る場合の運用はどのようになされていますか。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

部活動におけるスマートフォンの取扱いにつきましては、学校での取扱いと同様となっており、原則禁止されていますが、保護者からの申出により認めているという状況です。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次に、災害時や緊急時に備え、学校内での使用を禁じた上でスマートフォンの所持を認めているところもあるが、その考えはありますか。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

こちらにつきまして、文部科学省は令和2年7月に学校における携帯電話の取扱い等について通知を発出し、それまで原則禁止としていた小・中学校への持ち込みを一定の条件の下で認める方針に転換をいたしております。

学校における携帯電話の持ち込みや運用ルールを再検討するきっかけとなった事象の1つが、平成30年6月に発生した大阪府北部地震で、登校時間帯に発生し、児童生徒が保護者と連絡が取れず不安を感じたり、通学路の状況確認に苦慮したりとした経験から、緊急時の連絡手段として携帯電話の重要性が改めて認識されております。

本町におきましては、文部科学省の通知にあるとおり、携帯電話は学校における教育活動に直接必要でないものであることから、学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止とし、個別の状況に応じて例外的に持ち込みを認めるという方針で運用しています。よって、災害時や緊急時のために持たせたいという申請があれば、学校が定めたルールを守ることを条件に所持を認めるということになります。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次に、全国的にスマートフォンなどの長期使用による体調不良を理由とした欠席や保健室の利用が問題となっているようですが、本町での状況について教えていただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

本町の状況についてですが、町内の小・中学校での状況として、次の内容が報告されています。

1つが、夜中にメッセージのやり取りをしていたため、朝起きれずに遅刻をした。長時間利用、深夜利用が原因による体調不良や寝不足で欠席や保健室利用がある。昼夜逆転している生徒が保健室を利用する場合があるなどです。これらの状況から、スマートフォン等の長期利用による影響が少なからずあるというふうに考えております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次に、本町において、児童生徒によるスマートフォンやSNSの使用で問題となった事案があ

れば、直近3か年で答えられる範囲で構いませんので教えていただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

問題となった事案でございますが、SNS上での悪口の書き込み、個人に対する嫌がらせのための画像や映像の投稿等が発生しており、事象を把握したら迅速に関係する児童生徒への確認、指導、保護者への今後の対応を含めた説明を行っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

今は、いじめの方法もいろいろないじめがありまして、スマホを使ったいじめもあります。それで、アンテナを高く上げてしっかりと情報を聞いていただきたいと思います。

次に、児童生徒、保護者からの相談を受けるための体制について教えてください。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

児童生徒や保護者からの相談を受けるための体制についてですが、各学校においては、管理職や生徒指導担当を中心に相談を受ける体制をつくっております。

また、学校教育課において生徒指導担当の指導主事を配置し、相談に対応できる体制こちらをつくっておるところでございます。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次の質問に入ります。

児童生徒への情報リテラシー及びモラル教育の取組状況についてお尋ねいたします。

本町では、令和2年度に福岡県内の市町村でも先駆けてGIGAスクール構想による1人1台端末を実現し、ICTを活用した教育を進められていますが、信頼できる情報を見極め、フェイクニュースに騙されずに正しく判断するための情報リテラシーと、インターネットやSNSを正しく使うために必要な道德・マナーである情報モラルの教育にどのように取り組まれていますか。小・中学校での学年ごとの取組について教えてください。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

各学校の取組について、御説明します。

宇美小学校では、3年生以上で年2回から4回程度、学級活動を中心に指導を行っています。

宇美東小学校では、SNSの利用について3年生以上を対象に講師を招聘して、年1回授業を行っています。

原田小学校、桜原小学校、井野小学校では、道徳科の学習やICTを活用するときに指導を行っています。

中学校では、技術科や社会科、その他各教科の調べ学習を実施する際に、情報モラルや情報リテラシーについて話をするようにしています。

またハピネス分校では、3年生から9年生を対象にSNSの利用に関する学習会を実施しています。

また全小・中学校において、ICTを使う授業以外で全校集会や学年集会にて情報モラルについての話をされております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次の質問に移ります。

教職員への研修、保護者や地域の方を対象とした説明会、啓発活動の実施状況についてお尋ねしたいと思います。

ICTは、日々進化しています。それに伴い、新たな社会的課題も生まれます。

教職員も定期的に児童生徒に教えるべき情報リテラシーやモラルのアップデートをする必要があると思いますが、教職員の研修の実施状況について教えてください。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

急速に変化する情報化社会において、児童生徒を指導する教職員自身が常に最新の情報モラルやセキュリティに関する知識をアップデートしていくことは、極めて重要であるというふうに私も認識しております。

本町における教職員への研修及び指導につきましては、まず、基本となるルールづくりとして、文部科学省が示すガイドラインの更新に歩調を合わせ、毎年、宇美町教育情報セキュリティポリシーの見直しと改訂を行っています。

特に、今年度の改訂におきましては、教育現場でも対応が急務となっている生成AIの適切な

利用ルールや児童生徒のトラブルに直結しやすいSNSに関する取扱いの項目を大幅に強化いたしました。

次に、これらの最新情報を教職員へ浸透させるための研修体制につきましてですが、町内校長会や情報教育担当者研修会などの場において、改訂されたセキュリティポリシーの内容や、最新の情報モラルに関する研修を定期的実施しております。

さらに研修を実施して終わりではなく、参加した管理職や情報教育担当者がその内容を各学校へ持ち帰り、校内会議等を通じて全ての教職員へ周知し、共通理解とルールの徹底を図る運用を行っております。

今後もこのような研修体系を通じて教職員の知識のアップデートを絶えず行い、児童生徒への適切かつ安全な情報モラル教育へとつなげてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

次に、こどもたちのインターネット利用をめぐる様々な問題は、その多くが学校外で生じています。保護者の方々にもデジタルリスクを理解していただき、こどもと一緒に考える環境をつくることが重要であると思います。保護者の方を対象とした説明会などの実施状況について教えてくださいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

保護者の方を対象とした説明会等の実施状況につきましてですが、福岡県が実施している保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業において、各学校にて保護者と一緒に学ぶ学習会を実施しており、そのテーマとしてインターネットを選択し、実施している学校があります。

この学習会は、小学校では5・6年生を対象に、中学校では全学年を対象に行いますが、令和7年度におきましては原田小学校、桜原小学校、井野小学校、宇美南中学校、ハピネス分校においてインターネットをテーマとした学習会が実施されました。

また、年度始めと年度末には、教育長と校長会会長の連名で、SNS上での投稿拡散や誹謗中傷の防止について（お願い）という文書を保護者宛に発出しています。文書では、児童生徒の安全・安心を守るための対策として情報モラル教育の徹底と警察との連携強化と厳正な対処を挙げています。また、SNS投稿に伴う法的リスクとして名誉毀損・侮辱罪、暴力行為等処罰法違反、肖像権侵害を明示し、通知の最後に保護者の責任の下、お子様に買い与えてある端末について利用状況を把握し、改めてその活用方法について添付している資料を用いて御指導いただくこと、

不適切な動画やトラブルを発見した場合は御自身で判断せず、学校に相談いただくこと、警察に相談する際には証拠が必要になるので、SNSの内容等は警察の指示があるまで消去しないようにしていただくことをお願いしています。

また、各学校のPTA総会や学校通信において注意喚起を行っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

その小学生、こどもたち、対象は何年生か分かります。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

SNSの利用が低年齢化しているということを認識しておりますので、教育委員会や学校から発出する文書は低学年も含めて全体に発出しているというふうにしております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

スマートフォンの利用がもう低年齢化していますから、5・6年生だけでなく、もう本当に低学年から勉強会をしていったほうがいいと思います。

次に行きます。

こどもたちを様々なリスクから守っていくためには、学校、家庭内だけではなく、地域で注意喚起、目配りをする必要があると思いますが、そのためには現状の把握とトラブル防止策など知識が必要であると思います。地域の方々への啓発活動の実施状況について教えていただきたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

地域の方々へということですが、令和7年度に宇美小学校の学校運営協議会において、こどものスマホ利用について熟議が行われました。学校と家庭の役割分担を明確にし、スマートフォンの利用に潜む具体的なリスクを周知することで、こどもたちの安全なICT利用を促進することを目的としてパンフレットが作成され、安心安全メールにて各家庭に送信されております。

この取組に関しましては校長会で共有され、他の学校においてもPTA等と連携したスマートフォンやSNS使用に関する家庭教育の在り方に関する協議が始められているという例もござい

ます。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

次の質問に入ります。

インターネットに潜む危険から子どもたちを守り、健やかに成長できる環境を整えるために課題や問題点などの情報を共有するなど、学校、家庭、地域が一体となって取り組む必要があると考えますが、現在の取組状況と今後の子どもたちへの情報リテラシー及びモラル教育の方向性をお尋ねします。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

令和７年度において、宇美小学校の学校運営協議会、こちらにおきましてこどものスマホ利用についての熟議が行われたことを説明させていただきました。この取組は校長会で共有され、各学校において取組が始まりつつあります。この取組を通じて、家庭、地域においてもインターネット上に潜む危険から子どもを守る環境を整備することへの関心が高まり、学校、家庭、地域のそれぞれが役割を果たしながら、こどもの健やかな成長を見守っていけたらというふうに考えているところでございます。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（１０番 白水英至）

最後になります。この問題について、町長の見解をお尋ねします。

近年、SNSを通じた誹謗中傷、犯罪被害、ネット依存など、子どもたちを取りまくデジタル環境は大きく変化しています。私は、これは学校だけで解決できる問題ではなく、行政、家庭、事業者、地域社会がそれぞれ役割を担うべき課題と考えます。子どもたちを守るために行政が果たすべき役割をどのように捉えているのか、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

世界に目を向けてみますと、オーストラリアやインドネシアではもう既に、そしてイギリスでは２０２７年の春からメンタルヘルスの保護やいじめ防止を目的として、インスタグラムであるとかティックトック、ユーチューブなどのSNSについて、１６歳未満の使用を法律で禁止をして

います。あわせて、SNSを運営するプラットフォーム企業には、厳格な年齢確認の義務と法的責任が課されているわけですが、もちろん日本ではそのような法律はございません。

私たちもそうなんですけど、インターネット上ではフェイクニュースやフェイク動画があふれており、生成AIがつくり出す画像や動画は私たち大人でも現実と虚像の世界の判断もなかなか難しくなっているのが現状のようです。

今回の御質問は、町のこどもたちの健全育成、そしてデジタル環境における安全確保という極めて重要な喫緊の課題であると認識をしております。

御質問がございましたとおり、スマートフォンやSNSを取り巻く環境は、かつてないスピードで変化をしております。これに伴い、こどもたちが抱えるリスクも多様化し、私たちの想像を超える事態が次々と生まれているのが現状でございます。

この問題は、議員の御指摘にもありましたが、学校だけでは解決できるものではありません。学校、家庭、地域、そして事業者がそれぞれ分断して対策を講じるのではなく、一体として取り組むことがこどもたちを守る唯一の道であると私も確信をしております。

では、その中で行政が果たすべき役割は何か。私は、行政こそがつなぎ役となり、土台を整備する責務があると考えております。具体的には、大きく分けて3つの役割を果たす必要があると考えております。

1つは、情報提供と啓発の共通化です。現在、学校ごとに実施状況にばらつきがあるとの御指摘がございましたが、これらを放置せず、町全体で何が危険でどう守るべきかという共通認識を持つことが重要です。デジタルリテラシーに関する正しい知識をこどもたちだけではなく保護者、さらには地域の皆さんへも分かりやすく届けて、リテラシー教育、啓発活動に力を入れる必要があると、誰1人取り残さない意識の底上げを行ってまいります。保護者の皆さんが不安を感じたときにどこへ相談すればいいのか、どのような法的知識が必要なのか、学校教育課における担当指導監やこども家庭センターなど、行政が窓口を明確にして専門機関と連携しながら、迅速に支援を行う体制を整えてまいります。

2つは、家庭や地域が主体的に動けるような環境整備でございます。宇美小学校での学校運営協議会を通じた熟議の取組は、まさに先駆的なモデルとなっております。行政はこうした取組を特別なことに終わらせず、全小・中学校で展開できるようバックアップしてまいります。地域社会がこどもたちのスマホの使い方を自分ごととして捉え、町全体で見守る風土をつくるための後押しをしてまいります。これは、行政によるトップダウンの規制ではなく、地域の方々の知恵と家庭の愛情を橋渡しするような、緩やかだけれども確かなネットワークづくりで、宇美町独自モデルとなる可能性を含んでおります。

3つは、情報発信源である事業者や警察といった外部機関との連携強化です。ネット上の犯罪

や誹謗中傷は、物理的な町境——町のエリアを越えてやってまいります。行政として県や国、警察、そしてプラットフォーム事業者との連携を密にしまして、最新のトラブル事例をいち早く学校の現場へ共有するパイプ役を担ってまいります。危機管理の面からも行政が窓口となって、ネット上の安全をトータルで管理・防衛をする姿勢を示していく所存でございます。

こどもたちは、これからの未来を担う宝でございます。デジタルという広大な世界に足を踏み入れるこどもたちが、その可能性を摘まれることなく、健やかに成長できるよう、行政は先頭に立って環境という防波堤を築いてまいります。

未成年のSNSの利用規制につきましては、G7デジタル技術大臣会合や国会、総務省の有識者の会議において議論がなされております。今後、このような議論の動向も注視しながら、学校現場の先生方への支援はもとより、家庭教育の充実、そして地域社会全体を巻き込んだ連携体制をより強固なものへとしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（黒川 悟）

白水議員。

○議員（10番 白水英至）

ありがとうございました。

今回は、インターネットに潜む危険からこどもたちを守るための本町の取組を確認する意味で質問をさせていただきました。ICTの普及により、私たちの生活は格段に便利になりましたが、それに付随してこどもたちを取り巻く環境はSNSにおける誹謗中傷やいじめ問題、性被害、また、闇バイトなどの知らず知らずのうちに犯罪へ巻き込まれるリスクであふれております。

こどもたちがインターネットの嘘の情報に惑わされたり、間違った認識から思わぬトラブルに巻き込まれたりしないよう、年齢に応じた情報リテラシー教育や情報モラル教育をしっかりと行っていたくことをお願いし、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

10番、白水議員の一般質問を終わります。

ただいまから11時5分まで休憩に入ります。

10時54分休憩

.....

11時05分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号3番。3番、丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

皆さん、おはようございます。議席番号3番の丸山康夫です。

宇美町議会6月定例会では、児童生徒の学力向上を～確かな学力を見つけるための具体策は～と題して行いますので、よろしくお願いいたします。

私は、3期目の選挙に当たり、宇美町を改善する5つの柱・19の政策を掲げて臨みました。

その柱として、1つ目の柱は、安全・安心で住み続けたい町“宇美”をつくりまします。

この件に関しましては、3月議会の一般質問でも様々な提案を行い、早速町内の調整池を点検していただくとともに、調整池内に茂っていた雑木撤去も行っていたところでした。お約束どおり梅雨前に完了していただき、一安心しているところです。

2つ目の柱として、子育て世代の流入促進で活力あふれる町“宇美”をつくりましますと掲げています。

3つ目が、訪れたい町“宇美”をつくりまします。

4つ目が、全ての町民をサポートし寄り添う町“宇美”をつくりまします。

5つ目に、政策実現に必要な財源の確保を行います、でございます。

2つ目の柱である、子育て世代の流入促進で活力あふれる町“宇美”をつくりましますについてですが、子育て支援の分野に関しましては、保育所での待機児童ゼロの実現をはじめ、貴船保育園や柳原プラス保育園の園舎の建て替え、こどもの居場所づくり、病児保育の推進、そして子ども医療費の支援拡充など、様々な事業への積極的な取組が進められ成果も着実に出来ていると私自身感じておりますし、多くの子育て世代に受け入れられていると思っています。

その成果として、宇美町の合計特殊出生率では、2022年ベースで1.55と全国平均の1.26を上回っておりますし、人口の社会増減につきましても増加傾向が続いています。

これは、転入者の数が転出者を上回っていることを示しており、転入してこれる方々は、これから宇美町で子育てを行い、宇美町を永住の地として選んでいただいた方々が多いと思っております。これらの方々は、今後の地域づくりにも参画していただくと同時に、町の活性化にも御協力いただける方だと思っております。

宇美町は、昭和の終盤に大型団地が次々に造成され、多くの方が転入されてきました。この時代に転入された方々が現在高齢になられており、他の自治体とは異なるいびつな人口構成となっています。

高齢を理由に自治体を退会される方も多くなっており、今がまさに踏ん張りどころではないかなと思っております。今後、持続可能な地域社会を実現していくためにも、若い子育て世代の流入増に結びつける政策の実現が何より求められていると思っています。

その若い子育て世代が宇美町への移住を決意する要因は何かを考えると、様々な要因が挙げられます。

通勤や通学の利便性をはじめ、地価が安いのか高いのかまた、また治安の問題、子育て支援策の充実などいろいろあると思いますけれども、その中でも大きなウエイトを占めているのが、自治体におけるこどもたちの学力であると思っております。

お子さんが希望する進路を実現していくためにも、自治体の学力が高いか低いか、これは大きな関心事であると思っています。

多くの子育て世代の方に宇美町を永住の地に選んでいただくために、その背中を一押しするのが教育施策の一丁目一番地に当たる学力向上であると思っております。

学校教育課でも、エアコン設置や校舎の改修工事、そしてトイレの改修をはじめとした施設整備に取り組んできました。また、水泳授業の民営化や部活動の地域展開の推進、あるいは学習支援員の増員など、教員の働き方改革を含めた負担軽減を進めています。学びの多様化学校の新設やICT教育の推進においても、他の自治体に先駆けて取り組んできました。

これらの施策も何のために行うかといえば、こどもたちの確かな学力を向上させるために重点的に行ってきたと言っても過言ではないと思っております。

その、こどもたちの学力について、ここでは基礎的・基本的な学力をはじめ、数値や結果として把握しやすい見えやすい学力について述べますが、さきの全員協議会において報告がありましたけれども、第7次宇美町総合計画前期実践計画の評価検証の中で、本町の児童生徒の学力が低下し続けていることが浮き彫りとなりました。このままでは、宇美町のこどもたちの将来にも影響が出てきます。望む進路に進むことが難しくなることがあるかもしれません。

私は、若い子育て世代に選ばれる宇美町でなくてはならないと思っておりますし、そのためにもこどもたちの学力の向上に対し、これまでどのような取組を行ってきたのか、また今後どのような取組を展開していくのか、これを明らかにする必要があると思っています。これが今回の私の一般質問の趣旨となります。

それでは質問に入ります。回答は、折居教育長に行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最初の質問は、本町の児童生徒の学力の推移と現状分析についてお尋ねします。

推移につきましては、直近10年間でどう推移してきたのか。現状分析として宇美町のこどもたちの学力が客観的・相対的にどの位置に属しているのか、これを詳細に回答していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

まず、直近10年間の推移でございますが、全国学力・学習状況調査——以後は全国学力調査

と述べさせていただきますが、今回で20年目を迎えました。平成30年度までは国語A・Bや算数A・Bなど4領域に分かれていました。その中で全国平均を100としたときの標準化得点は、令和2年が行われておりませんので平成27年からの10回として推移を表したとき、おおむね91から96の間で推移しているというふうに言えます。

小学校国語で言えば、最も高いのが令和5年の105.3、最も低いのが平成28年の国語A91.2、10回平均にすると96.7となります。

小学校算数は、最も高いものが令和3年で97.3、最も低いものが平成29年算数Bが85、これが最も低い数字になっております。10回平均で92.5。

中学校国語が、最も高いものが令和元年で101.6、最も低いものが令和6年で93.1、10回平均で96.3。

中学校数学、最も高いものが平成28年で数学Aの96.9、低いもので令和4年の87.5、10回平均で91.9となっております。

現状で宇美町として特に大きな問題点が2つあるというふうに捉えております。

1つは、小学校5年生から検査が始まるんですが、1年ごとにこの標準化得点が下がっているということが、まず1点です。

それから、2つは、特にですけれども小学校6年から中1にかけて標準化得点が大きく下がっていることです。これは、実は学力に課題のある自治体ではほとんどこの状況が見えます。小学校6年生が11か月、中学校1年生が2か月の13か月間ということになります。

象徴的なのが、令和3年度小学校6年国語が101.1、この同一生徒が令和6年度中学校3年生で93.1、だからマイナス8ポイントです。同じく算数97.3だったものが、中学校3年数学で92.9、マイナス4.4ポイントというふうになっているところです。

学校教育というのは、学力をはじめ能力を高めるものが学校教育でありますし、我々教員の使命であるというふうに考えております。これは他の世代でも見られますので、だんだん下がっていつにいつということについては、本当に町民の皆様には心からおわびをしなければならないというふうに重く受け止めております。

課題でございますが、先ほど言いました小学校6年生の5月から中学校1年生の5月までの12か月の日常の授業改善、ここは本当に喫緊の課題中の課題というふうに考えております。

令和6年度より、各学校には0.1ポイント以上学力を高めて次の学年に必ず送るということを言い続けているんですが、これは0.1だけ上げればいいという意味は全くなく、とにかく学力は絶対に下げてはならない、能力は下げてはならないというメッセージでございます。

また、御質問の客観的・相対的にどの位置にですが、全国学力調査はあくまでこどもの現状を把握し、授業改善に生かすものですので、他市町村や多地域との比較はできず、相対的な位置は

分からないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ただいまの回答に私は非常に危機感を持っているところでございます。

次の質問に移りますが、学力向上に向けて取り組んできた具体策についてお尋ねします。

6年、7年前です、私が議員になって1、2年というところなんですけど、一気に学力が向上した時期がありました。確か15ポイント近く上がったんじゃないかなと記憶しております。

そういった時期に何を実施したのか、直近5年間は低下しているようですけれども、どのような取組を展開してきたのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

15ポイントほど上昇したとのことですが、標準化得点の推移を見ますと、令和3年度に令和元年度から、令和2年度行われておりませんので、小学校算数が5.8ポイント上昇しております。

遡って平成29年度算数Bが、先ほど申しました最も低い85でしたので、ここからだ令和3年度小学校算数は4年で12.3ポイント上昇ということになります。これが最も近い数字かなというふうに思いました。

ここで何を行ったのかですけれども、その平成29年度から福岡県学力向上推進拠点校指定事業を宇美東中学校区として受けていただき、その間、町内で中学校がリードしてくれたのは間違いないというふうに思っています。

加えて、同時期に福岡県学力向上強化市町村指定事業で宇美町を指定させていただき、2小学校を中心に県の指導主事を数多く派遣し、学校の要望に応じて授業改善を行いました。このとき私は県教委にいましたので、主任としてかなり関わらせていただきました。

同時に、文部科学省が参考提供している標準化得点というのがエクセルであるんですけれども、これで換算すると10点で1ポイントの換算になるので、これでやると99とか98の数値が出ることになりますので急に上昇したように見えたのかもしれませんが。ただ、これは小学校6年生と中学校3年生でしか換算できませんし、私が県教委から見ていた数値とはちょっと違っていたということになります。ですので、令和6年度からは小学校5年から中学校3年まで同一のこどもたちの変容が見えるように、県内他の自治体に合わせた標準化得点で表しております。

直近5年の取組ということですが、先ほど申しました福岡県学力向上推進拠点校指定事業を宇美東中学校で2回目、令和5、6、7年度で受けていただきました。組織づくり、授業改善、町内小・中学校、さらには志免、須恵の中学校との連携にも取り組みました。

中学校入学準備課題というのが6年生に渡されます。残念ながら、ちょっとこれも形骸化していました。なので、以前からあったこのものの内容をかなり見直して、令和7年度からは中学校入学準備課題を小学校6年生の間に授業で取り扱うようにさせていただきました。さらに、入学後も改めて各教科で取り扱うようにしております。

また昨年度、令和7年度ですが、ある小学校の特に算数の学力が芳しくなかったもので、速やかに福岡県教育委員会のサポートチームを派遣していただきました。その結果、12月の標準学力テストでは国語98.9、算数110.9と驚くべきほど向上が見られました。

これは、実は当時の6年生の担任2名が本当に信頼を基盤とした学級づくり、人間関係づくりを行ってくれたからだと考えています。そのベースがあったから一気に結果が出たと。学力向上の基盤は、よりよい人間関係づくりです。これは不登校の課題、いじめの課題、特別支援教育の課題、それぞれの課題解決にもつながる根本的な重要な基盤であり、宇美町がWEBQUを全町で活用したり、魅力ある学び舎づくりを行っているのはそのためでございます。

ただ、過去の問題をドリル的に何度も繰り返すような学習も散見され、決して健全な学力が身についたか否かというのは、今現在、中1で行われている県学力調査の結果が返ってきたあとしっかりと分析をしたいというふうに思っています。

また、この令和8年度からは協議会で御示唆いただきました福岡県こども未来課施策の進学支援事業、これについては学校教育課、こどもみらい課が連携して本当に広く周知、活用を進めてまいりたいと思っています。

また、今日の答弁の中でも何度も出た地域学校協働活動、ある町が今回の国勢調査の速報で、福岡県内人口増加率のナンバーワンとなっております。子育て支援施策や教育施策がその要因の1つというふうにいわれていまして、アフタースクール事業として学校を使った公営塾を運営されてあります。これは、実は10年ほど前から地域学校協働活動のメニューの1つとして行われております。宇美町でも本年度この地域学校協働本部設立に着手をさせていただきました。

研修会もやはりコンセプトを見直したり、さらにはこどもの居場所、うみのまなび学習スペースを拡充したりなど行わせていただいておりますが、令和6年3月にまさに、この場で私が御同意をいただいた後に、「新しい時代に対応した教育を提供し、町内外の皆様、宇美町に住み続けたい、住みたい、戻ってきたいと思っていただけることが私のゴール像です」とここで述べさせていただきました。このゴール像に基づいて取組をしっかりと進めさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

一定の学校では成果が出ているかもしれませんが、ただし、全体ではかなり落ちているんです。やっぱり、そのあたりしっかり共有というのが図られているのかどうか、そのあたりは非常に気になるところです。

共有というところに関しまして、学力向上に対する検証と評価についてお尋ねしたいと思います。

学力が伸びた時期になぜ伸ばすことができたのか。成果が出ているところでは、何でこの成果がきちっと上がったのか、その評価と検証をしっかり行っているはずなんです。また、なぜ直近5年間で全体的に学力が落ち続けているのか、これも評価と検証を行っているはずですから、併せて報告してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

まず、なぜ下がっているのかについて回答させていただきます。

先ほど述べた令和6年度中学校3年生世代がそうであるように、町全体としてどの世代のこどもも学力調査を受験し始める小学校5年生から標準化得点が下がってきています。特に、小6から中1にかけてです。

さきに述べた外部の指導主事を入れるなどの取組を行ったものの、教師の授業が日常化していない、こどもにとってみるとやらされている授業、学習、これが問題と捉えています。この見やすい学力、見える点数を上げるために繰り返し過去の問題を行うなど、短期間でもし学力が身についたとしても、その学力は短期間で離れていくと考えています。毎日の授業があまり面白くなかったというのが一番の要因ではないかと考えています。

また、さきに述べた小6・中3だけの数字の件ですけれども、その結果かどうか分かりませんが、学校に年々下がっているという認識・意識が恐らくなかったのも事実ではないかなというふうに考えています。

なぜ伸びたのかですけれども、宇美東中学校の第1期の学力向上推進拠点校指定事業、小学校2校に配置した学力向上強化市町村指定事業は、例えば小学校の算数で標準化得点が上がるや、中学校全体が落ち着くなどの一定の成果は見られたと考えています。ただ残念ながら、令和2年度以降の学力向上の取組に継続していませんでした。波及効果も薄かったと評価しています。こ

こは、関わった私たちもそこは反省しております。

そこで、学力向上推進拠点校指定事業については、令和4年ですけれども、本当、私が宇美町に赴かせていただいて、ぜひもう一度受けてくださいということをお願いしに参りました。2回受けているのは、もう宇美東中だけです。

教師の授業の日常化、こどもが自ら行う学習が課題でしたので、主体的や学びを楽しむこども主役など、新しい学力観を基に3年間取り組んでいただきました。

昨年度の発表会では、本当に授業改善に大きな成果が出ており、こども主役で評価もとても高いものでした。

また、令和6年度途中から行った必ず学力を向上させて次の学年に送る取組は、令和7年度の段階で、全国学力・学習調査における小学校6年生国語、中学校3年生国語・数学で成果が出ておるところです。

皆様も御存じのとおり、高校入試や大学入試も学力観や授業観が変わっております。というか、変えていかなければならない時代になっております。

実は、今年度末には小・中学校の次の学習指導要領が告示をされます。行きたい学校づくり、会いたい仲間づくりと同時に、こどもが瞳を輝かせながら前のめりになって主体的に学ぶ、参加したい学びづくりをぶれずに推進してまいりたいというふうに思っています。

不登校の課題、いじめの課題、特別支援教育の課題、そして学力の課題を一体的に解決し、確かな学力、健全な学力を向上していく、これが今の宇美町教育委員会と学校の共通のスタンスというふうになっているところでございます。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

私はPTA活動、小学校と中学校を併せて11年間携わってきました。学校現場を間近に見て、教員の皆さんと多くの情報を共有してきました。

その中で、原田小学校で取り組まれた学びの基礎づくり授業について触れておきたいと思います。

当時の校長先生が原田小学校に赴任してきた直後から開始され、以後6年間継続された取組です。毎日1時間目の授業を15分ずつ3枠・3教科に区切ってフラッシュカードなどを使って行う授業でした。

この効果が本当に顕著に現れて、原田小学校から宇美南中学校のラインで学力が大きく向上しました。

注目すべきは、小学校と中学校が連携して学力向上に取り組まれたことだったんです。これ、広報うみでもこの取組が紹介されていました。

特に宇美南中学校で学力が糟屋地区でトップクラスになりまして、毎月各地から視察研修を受け入れていました。

最高の時期にPTA活動をさせていただきましたし、この取組を宇美町全体に広めていけば、宇美町のこどもたちの学力は間違いなく向上するし、多くの自治体から宇美町に移住して来られる方も増えてくるんじゃないかなと、そういった期待を膨らませておりました。

この学びの授業なんですけれども、次の校長までしっかり引き継がれたんです。それ以降は実施されなくなりました。以後、どのようになったかはお察しのとおりでございます。

何が言いたいかと言いますと、学びの基礎づくり授業のような実績を残したすばらしい取組、これ教育委員会なんかでしっかり検証と分析を行った上で、校長会をはじめとして町内の町立学校の教員でしっかり共有する必要があったんじゃないかなと思っています。そして、教育委員会が主導して全町的に取組を広げていくなど、行うべきではなかったかなとこう思っております。

取組を検証し、評価し、そして次につなげていくことが大切であり、それをやるのが教育委員会であり、そして実践計画を検証している私たち議員ではないのかなと、こうも思っております。

校長が変わるたびに、これまで成果を上げていた取組であっても白紙にして、一からスタートしても、学力向上には結びつかないんじゃないでしょうか。

新たに赴任してきた校長も長くて3年で変わります。学力向上などの大きなテーマに関しては、もっと教育委員会が確かな方針を立て、主導権を持って進めていくべきであると、こう思っております。

文部科学省では、学校と教育委員会との関係の在り方を、学校が教育を主体的に行い、校長のリーダーシップの下で自主的に学校運営ができるようにする必要がある。教育委員会は、教育の基本方針を定め、それに沿って各学校の自主的な教育活動を支援していくこと、そして各学校間や学校地域間の連携の橋渡し役となることがとうたわれています。

教育委員会として学校にもっと支援といいますか、必要な指導を行っていくべきじゃないのかなと、こう思っております。

再質問いたしますけれども、しっかり成果を上げてきた取組を町全体で共有するとともに、しっかり継承していくために、町の教育委員会が主導権を持って支援していただきたいと思いますが、見解をお示してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

学校が教育を主体的に行い、校長のリーダーシップの下でとありますので、毎月の校長会を研修会と位置づけております。その中で、校長のリーダーシップと主体性は確実に育てたいと思います。

一方で、学びの多様化学校の取組のように一定程度、町の学校としてそろえるべきこと、ベクトルを合わせることも必要というふうに考えています。

今年に入ってでございますが、ある小学校の標準化得点がすごく上がっていますので、その学力向上の取組を校長会で共有しました。また、ある小学校の学校運営協議会の取組も校長会で共有しています。

その上で、学校教育推進協議会でそれぞれの学校が説明をしています。学校の独自性・主体性を大切にしつつも、学力を向上させて次の学年に送る。それから、学校運営協議会を活性化することは、ぶらすことなく推進していきます。

また、町として自らの体や健康に自らアクセスすることや、主体的に生活習慣を改善することなどは教育3課でそれぞれやっていることですので、これを一体となって行っていくことも成熟させていきたいというふうに考えています。

4月最初の金曜日に全教職員を集めて研修会をして2年目になります。なので、当然そろえるべきところは、必ずそろえるということはしっかりやってまいります。

また、20年後の宇美町のことを考えて、今、私自身視野に入れているのがアントレプレナーシップ教育、これは起業家教育なんですけれども、こういうものも今視野に入れさせていただいているところです。

先ほど議員から御指摘のあった、ある校長先生の取組ですが、私も実はその学校の先生が別の学校の校長のときに2回ほど拝見させていただきましたし、実は2年ほど前、直接お伺いして資料もこうやって頂いて勉強させていただいておりますので、今後もさらに連携も深めさせていただき勉強もさせていただきたいなというふうに思っているところです。

次期学習指導要領ですけども、このポイントが「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」というのがポイントになります。参加したい学びにつながると考えています。この中央教育審議会で今議論されている新しい授業観、学力観については、教育委員会がリーダーシップを発揮し、ぜひ推し進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

視点を变えたいなと思っていますが、これまで部活動の地域展開、あるいは水泳事業の民営化による教職員の負担軽減、またトイレ改修などの環境整備に取り組んできましたけれども、これは学力の向上に十分結びついているのかお尋ねします。

部活動地域展開については、教員の働き方改革に端を発し、現在、全国各地で取組が進められております。

もちろん専門的知識を持った指導者に生徒たちを指導していただくことで、競技力の向上だけでなく、リーダーシップの醸成、そしてスポーツ活動を通じて社会に通用する人材育成につなげていただくことを目的としています。裏のテーマとしては、教員の働き方改革により負担軽減を進めることで、生徒と向き合う時間を確保するとともに次の授業の準備をしっかりと行っていくことで授業の充実につなげていくことが大切であると思っております。

また、宇美町に赴任してくれば部活動の指導から解放されるということで、優秀な教員の確保にもつながるんじゃないかなと、こうも思っております。

水泳事業の民営化も、こどもたちにしっかり水泳技術を習得させることが一番の目的なんですけれども、水泳技術の向上という面では、大きな成果も上がっていますので、今後も継続していただきたいと願っております。

ここでも裏のテーマは教員の負担軽減なんです。教員の負担を軽減することで他の授業の準備をしっかりと行っていくことにつなげていただきたいと、こう思っております。

また、トイレ改修とか校舎の外壁改修、エアコンの設置などの事業も児童生徒の安全確保と同時に授業環境を改善することで学力の向上に結びつけてほしいと、こういった願いが込められていると思っております。

I C T教育の推進とか、あるいは読書活動の推進も同じことが言えると思います。

私は、今のところこれらの取組、学力向上にあまり結びついてないんじゃないかなと感じています。教育委員会としてどのように評価されているのか、回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

今までの取組と教職員の負担軽減、こどもの学力向上の関係性について回答させていただきます。

まず、教職員の負担軽減についてです。

部活動の地域展開は、こどもが宇美町で好きな芸術文化・スポーツにアクセスできるようにすること、水泳学習民間委託は、こどもの安全と技能向上が目的、山の頂きというふうになっています。

ただ、この目的に到達する過程で結果、教職員の時間外在校等時間が30時間程度まで縮減することを1つの目標としています。なので、まずは縮減、つまりそれほど今まだ先生方の在校等時間が長いということになります。これは令和11年度末までに達成しなければなりません。

現在、まだ2年目ですけれども、今後事業を進める中で教職員が教材研究をしたり、児童生徒と向き合ったり、ワーク・ライフ・バランスがよくなったりする時間が生み出されて、そして授業がよくなり、こどもの学力は向上する、これが本当に一番理想的な姿というふうに思っています。

水泳の民間委託については、小学校の先生方からも本当に助かる、インストラクターの指導が自分自身の勉強になると、ほぼ100%の肯定的な意見をいただいています。

また、こどもの学力向上についてですが、外壁やトイレの改修工事は、これもこどもの健康と安全が目的、山の頂になります。

昨日6月10日、岡山県で外壁が落下して中学生の肩に当たるというそんな事案がありました。このようなことは万が一にも起こってはいけません。

学力の面で見ると、やはり学力向上は毎日の授業、そしてこどもと先生の関係性、こども同士の関係性ですので、この毎日の授業がいろいろな要素でよくなると、その結果、こどもの学力が向上する。ぜひそうであってほしいなというふうに思っています。なかなか検証することは難しいんですが、ぜひそうであるべきだとも考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

次に、相対的評価を行う方法が見直されたということなんですけど、今後どのような方法で学力を検証していくかについてお尋ねいたします。

私は、毎年、福岡県教育委員会がホームページにアップしていた全国学力・学習状況調査及び福岡県の学力学習・状況調査調査結果報告書というのを毎年チェックしておりました。

以前は、自治体ごとの学力がグラフ化されておりましたので、宇美町のこどもたちの学力が全国や県平均に対してどのくらいに位置しているのか。あるいは、福岡都市圏の中でどのくらいに位置しているのか、毎年通知表を開くような気持ちで確認しておりました。

私が議員になった年、全国平均を100としますと宇美町80ポイントぐらいだったんです。唖然としました。様々な取組を着実に行った上で、先ほども言いましたけど15ポイント近く上がったんです。その際には、本当に嬉しかったですし、来年は全国平均を超えるんじゃないかな、さらなる意欲も湧いてきたことを思い出します。

今、県のホームページを見ても、自治体ごとの評価って見られなくなっているんです。これだと相対的、客観的に宇美町のこどもたちの学力評価、これができなくなるんじゃないかなと危惧しております。

つまり、宇美町で取り組まれた学力向上の取組、うまくいっているのかどうかというのを検証できなくなるんじゃないかなと、こう危惧しております。

今後、どのように検証・分析を行うのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

新しく変わることですのでちょっと丁寧に説明をさせていただきたいと思います。長くなりますが、御容赦ください。

まず、相対的な評価を行う方法が見直された背景について、全国学力調査の変遷からまず説明させていただきます。

実は、この全国学力調査は昭和39年まで一度行われていました。ただ、非常に競争が加熱したために、そこで一旦なくなっています。ただ昭和50年代・60年代にかけて受験戦争というのはずっと続いた。我々とかは、まさに真ただ中にいた世代かなと思っています。同じ問題を同じ時間により早く、より正確に解くと、ただこれは当時が大量生産、大量消費の世の中でしたので、そういう人材をつくるという目的があっただろうと思います。その中で、知識偏重、詰め込み教育と批判され、学校の序列化が進み、校内暴力なども起こってまいりました。

それで、平成に入って4年ぐらいからゆとり教育というのが進められました。

また平成15年、逆に今度は国際学力調査のPISAというのがありまして、このPISA調査でかなり学力が下がっているということが明らかになり、平成19年から新たに43年ぶりにこの全国学力調査が復活したというふうになっています。

ただ、やはりこの全国学力調査も非常に競争が加熱化して、今度は自治体の序列化が進んでしまった。さらには、標準化得点が高い地域ほど人口流出が加速する、つまり、こども・若者が選ばない町になってしまったというような問題も明らかになってきました。

そこで来年、令和9年から全国学力・学習状況調査が変わります。

今後、全国や福岡県の学力調査の結果は、相対的な標準化得点から絶対的なIRTスコア、IRTレベル、IRTバンドに変更されます。これは20年実施した全国学力調査が、先ほど申したように、本来の目的である授業改善ではなく自治体間の競争を加熱させてしまったからです。

この正答率を高めるために同じ問題を何度も解かせたりする指導が行われ、健全でない授業、健全でない学力も問題になりました。

また、様々な理由で受験しないこどもも増加しています。さらには、標準化得点が高い地域ほど人口流出が加速した現象が指摘されたりもしています。

なので、今回の変更の目的は、全ての児童生徒が学びにアクセスする。児童生徒一人一人が確実に成長することに立ち返るためです。

主体性や地域への愛着などが下支えする確かな学力、健全な学力が今求められているところです。

ここで、そのC B TとI R Tについて説明をさせていただきます。

C B Tとは個人端末、つまりコンピューターで学力を調査することです。

I R Tとは項目反応理論を活用します。これは、つまり問題が曜日によって、時間によって違うという問題になります。個人によっても問題が違います。例えば、私がある問題を解いて正答すると次の問題、誤答すると別の問題に進んでいく、そういうふうな問題になっていきます。この項目反応理論とは、児童生徒の正答・誤答が難易度、測定精度などの問題の特性によるものか、児童生徒の学力によるものかを区別して分析し、児童生徒の学力をスコアで推定する大変精緻な統計理論のことになっています。

つまり、このC B TによるI R Tは、一人一人のこどもの絶対的な伸びを把握することが可能になった学力調査になります。

我々教師は、これを長年やりたかったけども今まではなかった、できなかったものでした。それができるようになったのは、まずは個人端末が行き渡ったこと、もう1つはインターネット環境の安定性が確保できるようになったからです。なので、今までのように同一時間、同一環境の受検で見える、年度によって、問題によって、集団によって変動する平均からの相対的な伸びの把握からは大きく変わってまいります。これからは一人一人のこどもの絶対的な伸びを把握することになります。

次に、標準化得点から変わるI R Tスコア、I R Tレベル、I R Tバンドについて説明をいたします。

I R Tスコアとは、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表すものです。このI R T分析では、500を基準として各児童生徒のスコアをそれぞれ算出します。これは推定された絶対値のようなものになります。例えば、小学校6年生国語のI R Tスコアが500だった場合、6年生の国語の学力として標準的な学力という評価になります。今までとは違い正答数、つまりマルの数が同じでも問題が違うため、I R Tスコアは同じだとは限らなくなります。こどもの強みや課題を明確にして、主体的な学びにつなげることが大切になってまいります。

国は、試行で行った昨年度の理科、それから今、今年行った英語ですけれども、各自治体のI

IRTスコアを公開はしていません。自治体の序列化や比較が目標ではないため、それらの措置を取っています。

次に、IRTレベルです。現在行われている福岡県学力調査は12レベル、さらにその1レベルを3段階に分けて36の段階から成っています。来年度、国が行う学力調査が同じ36段階なのか12段階なのか、まだ実は分かっていませんが、ぜひ36でやってほしいと今要望を挙げています。

最後に、IRTバンドですけれども、IRTスコアを1から5の5段階に区切ったもので3を基準のバンドとし、5が最も高いバンドとなります。今までの度数分布表と似たものになります。

CBT、IRTによる全国学力調査は、令和9年、来年より小6、中3の国語・算数・数学、また3年に一度の理科・英語の全ての教科で実施されます。

福岡県学力調査は、既に令和7年度から全国先駆けて小5、中1、中2の国語・算数・数学で行っています。どのような方法で学力を検証していくのかですけれども、今から3つ述べます。

少なくとも、今年の今の2年生、中学校2年生は、昨年度も今年度も福岡県学力調査を受検していますので、返ってくれば昨年度、つまり中1のときから一人一人がどのように伸びたかを把握できる。そうなることを県教育委員会幹部とも確認できています。なので、ここがまず1つの基準になると考えています。

また、小6や中3は、昨年度が県学力調査でIRT、本年度が全国学力調査で標準化得点なので、ここでの伸びの見極めはちょっと難しいかもしれないというのが2つ目に言えます。

現小学校5年生が、実は、今後全学年IRTになる最初の学年です。実は総合計画最終年度の令和12年度に中学校3年生となる学年ですので、来年の6年生のときの全国学力調査におけるこの6年生、つまり今の5年生の子たちのIRTスコアやレベルが今後の一つの大きな基準になるのではないかなというふうに考えておるところです。そこでしっかりと検証してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

次に、本町の児童生徒の体力の現状と課題についてお尋ねしたいと思います。

体力と学力って相関関係があることは、皆さん御承知のとおりだと思います。例えば、メジャーリーガーの大谷翔平選手、今日もホームラン打ってましたけど、今日はホームランじゃなかった、7勝目挙げてましたけど、大谷翔平選手やフィギュアスケートの羽生結弦選手、学力も大変優秀だったと聞き及んでいます。

学力が高いから体力、運動能力も高いという一面もありますけれども、基本は体力や運動能力が高い子が学力も高くなると言われています。なぜなら、運動も学習も全て脳がつかさどるからなんです。

昔は、スポーツクラブの練習中に体で覚えろみたいなことをよく言われてましたけれども、体は何も覚えません。全て脳が判断し、指令を出して体が動いていくと、神経回路を多く備えた脳を持っているこどもが学習能力も高くなる。これは明白なんです。

そこで、お尋ねしますけれども、本町の児童生徒の体力の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

本町児童生徒の体力の現状について、昨年度、令和7年度の全国体力・運動能力調査——以下、全国体力調査と言わせていただきますが——の結果から説明させていただきます。

結論から言うと、例えば50メートル走、ハンドボール投げ、上体起こしなどは非常によい結果が出ております。

県の調査も行われていますので、その令和5年から昨年までの県体力テストの結果も踏まえて総合的に捉えると、年度による上昇や下降はないということです。

特に、小学校5年生の女子の状況が非常によいということです。先ほど言いました学年が上がると共に全国平均を超える種目が増えてきていますので、先ほど言った種目は、特に中学校ですごくいい結果が出ています。

ただ反面、学年が上がるにつれて体育の授業は楽しいと回答するこどもの割合は減少になっています。

また、この質問項目があるんですけれども、体育の授業以外に運動する時間に関する質問項目で、例えば中学校を卒業した後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいかに対しては、小学校5年生も中学校2年生も全国平均はかなり高いです。特に高いのは、小学校5年生女子で、全国80.6に対して本町は86もあります。

また、部活動や地域クラブ以外の1週間の総運動時間数、結構これが課題なんですけれども、小学校5年生は全国よりも50から100時間多くて非常にいい結果です。本当に就業前、朝早くや昼休み、たくさんのこどもが運動している姿を見かけます。

反面、中学校2年生は10から30時間少なくなっています。なので課題ですけれども、小学校はデータの数値はちょっと低いんですが、やっぱり実技のコツをつかんでやるということが今後大事なかなと思っています。

また、中学校ですけれども、さっき言いました体育の授業以外、部活やクラブ以外の運動時間を主体的に確保していくこと、これが大きな課題というふうに捉えています。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

私が、なぜこどもたちの体力、運動能力の向上にこれだけ関心を寄せているかちょっとお話ししておきたいと思いますが、今、全国のこどもたちの体力、過去最低を記録しています。

今から10年ほど前なんですけど、こどもたちの体力は落ちるところまで落ちた、これ以上下がりはしないとされていたんです。

実際にアクティブチャイルドプログラム、これは運動遊びのプログラムなんですけれども、全国で取組が始まり、徐々にですが体力は回復傾向にありました。それがコロナ禍を経て一気に落ち込んで、現在は過去最低基準であると言えます。

運動をよくやっている子、つまり体力や運動能力が高いこどもは、体をしっかり動かして、早寝早起き朝ごはんもしっかりできています。体のだるさを訴える「不定愁訴」という言葉があるんですけれども、そういったことも軽減していきます。肥満、そしてメンタルヘルスだけでなく、社会性も身につくんです。免疫力の向上など健康体力面での効果も期待できます。これだけでも学力の向上に影響があることを理解していただけるんじゃないかなと思います。

また、先ほどもちらっと触れられましたけれども、体力の二極化、これ深刻なんです。運動をやっている子とやっていない子、この二極化が本当に進んでいます。運動をやっていないこどもへのアプローチを強化する取組というのも求められていきます。

ぜひ、スポーツ活動を推進して、こどもたちの体力・運動能力を向上させることは、本当にいいことづくめですし、ここに積極的に取り組まないことはないと思っております。

宇美町でも、教育施策の柱に据えるべき課題であると考えているんですけど、町の総合計画の中であんまり重要な施策には上がってきていないんです。残念でなりません。

お尋ねしますけれども、体力向上に向けた具体的な取組、どのようなことに取り組まれていますか、回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

例えば、スポーツジムとかに行きますと、私よりも人生の先輩方々がたくさん本当に毎日元気にスポーツ、運動に取り組まれています。お話をすると、ずっと何十年もされてあるという方

もいらっしゃれば、実はちょっと体を壊してそれから始めたんよねっていうような方もいらっしゃって、その方々はもっと若いうちからやっておけばよかったというふうにやっぱり皆さんおっしゃられます。やっぱりそこかなというふうに思っています。

1校1取組というのをやっておりますし、小学校ではスポコン広場の登録、中学校では体力アップシートなどを進めております。

これらの目的は自分の体や体力、そして健康を自らアセスメントし、生活習慣や行動様式を主体的に改善し、体力や筋力の衰えを遅らせ健康寿命を伸ばすと考えています。若いうちから日常的に運動しようと、体育や保健体育の授業以外でも運動する行動変容のためと考えています。

ただ、現在、残念ながら形骸化しているという考えは歪めない、1校1取組や中学校の体力アップシートを有用なものにしなければならないというふうに考えています。

今ちょうど実施しています社会教育課のスポーツ推進計画の改定、それからこどもみらい課がやっていたいているうみっ子健診とも関連づけながら、教育振興基本計画にしっかりと位置づけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

再質問したいと思いますが、先ほど1学校1取組についてお話しされましたね。大縄跳びをやっているところが多いというふうなことをお聞きしておりますけれども、この1校1取組の具体的内容、そして大縄跳びはどんなことに取り組んで、それでどんな成果が上がっているのか回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

それぞれの1校1取組運動についてですけれども、小学校は3校で縄跳び、もしくは大縄跳びに取り組んでいます。1校が、先ほど議員もおっしゃったアクティブ・チャイルド・プログラムに基づく運動遊び、それから1校がドッジボールラリーなどを行っています。中学校3校中——すみません、既存の学校の2校は準備運動に補強運動を取り入れ、1校はアダプテッドルールを導入しながら体育の授業を行っているということです。また、分校は毎朝、体づくりの時間を10分間と体力向上クラブ、特に今年は卓球に取り組んでいるところです。

その大縄跳び、縄跳びですけれども、効果は心肺機能の向上や骨密度の向上、また仲間づくりなどが考えられますが、先ほど申したとおり、小学校は昼休みに運動場でたくさん練習している

姿を見かけます。また、朝、門が開く前から並んで開いた瞬間に学校に入って授業が始まるまでサッカーやドッジボールに親しんでいるという姿もたくさん見かけます。昼休みも先ほどの縄跳びも含めて運動場いっぱい友達と遊んでいます。なので、先ほどの調査結果がとてもよくなっているのではないかと考えています。

体を動かすことは楽しい、体を動かすことはいいことと実感している。つまり、習慣化していることに小学校のほうはつながっているかなというふうに考えています。

そのような意味では、中学校の体力アップシートの本当に有用活用が課題です。自分の目標をしっかり立て、自分の目標に向かって主体的に努力と工夫をし、振り返る学習を日常化して、日頃から運動しようというふうに改善していく必要があると考えています。

スポーツ推進計画にも明記していますが、こどもが義務教育終了後、日常的に運動に親しむことが目標と考えています。

先ほど申しましたがスポーツ推進計画、それからうみっ子健診ともこの1校1取組や体力アップシートをしっかりと連携・関連させて、自分の体、体力や健康を自らアセスメントし、主体的に生活習慣、行動様式を改善し、体力・筋力の衰えを遅らせ、健康寿命を伸ばすという目標に到達できるようしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

ぜひ、本当にこどもたちの体力、本当に今深刻なんです。ここに何とか取組をやっていただきたいと思っていますけれども、こどもたちの体力・運動能力の向上に関して、これからこんな取組をやっていききたい、そんなプランがあったらお示してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、小学校においては始業前や昼休み、本当に元気に運動する姿が多く見られます。調査の結果も非常によいものというふうになっています。なので、さらにこの1校1取組やスポコン広場を一層充実させていきたいと考えています。

中学校はやや数値が落ちるので、卒業後も自主的に運動やスポーツをするという肯定的回答や、部活動・クラブ以外の1週間の総運動時間が増え、運動することが習慣化するよう、先ほど来の体力アップシートを主体的に活用できるようにしたいというふうに思っているところです。これが、つまり二極化を解消する一番の手立てかなというふうに今は考えております。

今回、改定するスポーツ推進計画でも、運動することが習慣化することを目指しており、それぞれの年齢や体力等に応じていつでも、どこでも運動・スポーツを楽しむことを目標にしています。そのスポーツ推進計画でも成果指標は設定します。なので、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の同じ質問項目を成果指標として設定しようと考えております。そのことで、スポーツ推進計画や教育振興基本計画を連動させていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

今述べられたようなことを、ぜひ、後期実践計画あるいは後期基本計画にしっかり盛り込んでいただきたいなど、こう思っております。

質問しますが、今後の学力向上に向けた数値目標についてお尋ねしたいと思います。これからも子どもたちの学力向上に向けた取組をしっかり評価して改善を行っていただきたいと思っていますけれども、学力向上に向けた計画を立てて、しっかり取り組み、評価・検証を行い、改善して次につなげていく、このPDCAサイクルをしっかり構築しなきゃいけないと思っていますけれども、その際の重要なポイントが適切な指標を設定することなんです。現状で達成可能な目標数値を設定し、目標数値が達成できたのかできなかったかを推しはかる上で重要なポイントになると思います。回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

評価改善をするためには、必ず取組指標と成果指標は示さなければならないというふうに考えています。

現在は、先ほど来申しているとおり、学力調査の過渡期になります。今の小学校5年生が中学校3年生になる令和12年度ですけれども、第7期総合計画の最終年度でもあり、この世代が全てCBT・IRTになるという学年です。なので、しっかりとこの学年で最後検証ができるように、県学力調査と全国学力調査の連携性について、今本当に県の教育委員会の幹部ともしっかり連携しながら、これがしっかり関連づけられるように、連携できるようにということで今打合せをしているところになります。

つまり、このIRTスコア、IRTレベル、IRTバンドを正確に連携させ、こども一人一人の伸びを正確に把握していきたいというふうに考えています。

本年度の中学校2年生について、昨年度から一人一人がどのように伸びたかを検証することが

1つの基準になると考えていますので、ここから何らか目標数値が引っ張り出せるんじゃないかと考えています。これが今年度です。

また来年度、9年度の全国学力調査、小学校6年生と中学校3年生のIRTスコアやレベルも1つの基準になる。特に今の5年生、来年の小学校6年生のこの数字、これが実は最も現実的な目標数値になるかなというふうに考えています。

IRTスコア500というのが1つの指標になるだろうとも想定はしています。いずれにせよ、大切なのは一人一人のこどもの絶対的な伸びを把握することですので、そこに関して目標数値をしっかりと設定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

よく分かんないです。再質問しますけれども、先日、うみ・みらい館の多目的ホールで開催された宇美町学校教育推進協議会、これに参加させていただきました。

初めに教育委員会から宇美町教育基本振興計画に関する説明がありました。基本政策7において確かな学力の育成を行うと説明されました。その中で数値目標を示されたんです。それを聞いた私は唖然としてしまいました。なんと0.1ポイント以上の上昇という目標が書かれていたんです。1%じゃないです、0.1%なんです。言い換えれば、現状より落とさなければそれによしと、そういうふうに受け取ったんです、私。

実際に宇美町の児童生徒の学力をこれ以上落とさないというメッセージが含まれているのかもしれませんが、それじゃあまりにも志が低いんじゃないかなと思っております。

その後、学校から各報告が上がってきたんです。大半の学校で、目標数値0.1ポイント以上の上昇という設定でした。2校だけが0.5ポイント以上の上昇と掲げていました。

これだと全国平均に到達するまでに数十年かかります。このような数値目標を掲げていれば、事業評価を行う際に、現状を維持していれば全てA評価、そういったことにはなりかねないです。

教育委員会として、何でこんな低い目標数値を掲げているのか。誰もが納得できる説明を行っていただけませんか。あわせて、今後、総合計画の後期実践計画も策定されるんですけれども、そこでも同じく0.1ポイント以上の向上という数値目標を掲げるんですか、回答してください。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

これは冒頭に申しましたが、今の現状や課題を踏まえて、課題というのがやはり上げていかな

ければいけない、学年を上げるにつれて学力もしっかり能力も高めていかなければならない。まず、ここに着手しなければならないという思いがありました。絶対に下げてはならないというところから、このような目標を今設定させていただいております。

来年度からは、またその数値が変わってまいりますので、先ほど説明したようなものを基準に今年検証して、新たな数字をしっかりと設定していきたいというふうには思っています。なので、要は一人一人のこどもがしっかりと学力を伸ばしながら義務教育を終えるというところが大切なポイントになってくると思いますので、そこに見合う数値をしっかりと出していきたいというふうに思っています。

だから、これをどの程度の数字にするかということだと思えます。そこをあまり高く設定しすぎると、先ほど来申している競争が加熱してしまったりとか、そういうことも起こり得ると思いますので、そこはしっかりと精査しながら具体的な数字を設定してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

続きまして、もう佳境に入ってきましたけれども、この目標を達成するための具体的な取組と必要な予算措置についてお尋ねします。

宇美町はふるさと宇美町応援寄附金、これは職員の皆さんの奮闘、努力の成果もありまして、令和7年度なんと17億円突破したんです。令和6年度の4倍以上なんです。

また、企業版ふるさと納税も福岡県内の他の自治体より先にして取り組んできたというのもありますし、職員の皆様の創意工夫と情熱のおかげで県内でもトップクラスの実績を収めています。本当にすばらしいことで、頑張ってくられた職員の皆さんに敬意を表したいと思いますけれども。

さて、教育政策の充実には財源が必要なことは言うまでもありませんが、このふるさと納税、寄附金の使途を示しています。

一番最初に掲げている子育て・教育環境整備事業には令和7年度で13億3,314万円もの多くの寄附金が寄せられています。経費を引いても令和7年度だけで6億円以上が手元に残るんです。

また、企業版ふるさと納税については応援していただきたい事業を自ら企画することもできますし、3役も率先して営業に動かれているとお聞きしております。企業版ふるさと納税はほかに物納制度というものもあるんです。企業にとっては現金で寄附をするよりも控除率が大きくなる大変有利なものなんです、物納制度。例えば、教室で不足がちな電子黒板なんかの備品を物納し

てもらふことだって可能なんです。

また、これらの寄附金、しっかり基金に積み立てられてますんで上手に使っていただきたいと思っています。

教育委員会として、学習支援員のさらなる増員であったり、例えば、A L T 外国語指導助手をもっと多く配置したい、あるいは、ある町で取り込まれているような貧困家庭対策としての塾との連携を進めたい、そんなことを考えたら、これらの基金を活用していただいてもいいと思いますし、また、企業版ふるさと納税で宇美町のこどもたちを海外に羽ばたかせるための語学力強化みたいな事業メニューを組んで、いろんな企業に営業に回っていただいてもいいと思います。

本題に戻りますけれども、目標を達成するための具体的な取組と必要な予算措置について、今後どのように展開していくんでしょうか。ぜひ、わくわくするような回答を期待したいと思います。いかがでしょう。

○議長（黒川 悟）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

特に力を入れて全町的に取り組みたいという具体的な内容は、4つ、今考えております。

まず、何よりやはり授業改善です。これはもう教師の矜持になります。徹底して授業の質を高めます。特に小学校6年から中学校1年までのこの間の授業の質を徹底的に高めていきたいというふうに思っています。

2つは、他の自治体との連携を深めたいと思っています。先ほどお示ししたのもそうですし、実は10年前の状況がこの宇美町とほとんど同じだった自治体が管内にあります。その自治体はICTと外国語活動、外国語科で現在すばらしい成果を上げています。このICTと外国語の勉強は、非常に親和性が高いんです。10年で県内のモデルになっていますので、しっかりここと連携を深めて、もし何かするとなれば、当然、予算化が必要になってくるだろうというふうに思っています。

3つですけれども、学力も地域への定着・愛着も高めているモデルを研究していきます。つまり、こどもや若者が選ぶ町について研究したいと思っています。1つが島根県の隠岐の島になります。これは私も行ったことがあるんですけど、まさにそういう地域。さらには、岐阜県の可児市、それから岡山県の西粟倉村など、学力と地域定着を実現している自治体があります。共通点は、地域探求とベンチャーになっています。

実は、先ほど申したアントレプレナーシップ教育は、実はこれに当たります。単に起業家を育てるビジネス教育にとどまらず、変化の激しい社会の中で自ら課題を見つけ、課題に向けて果敢に挑戦する力、いわゆる起業家精神や主体性を養う教育、これを視野に入れています。これも具

体的に固まれば、必要な予算を計上するために政策経営会議等に付議してまいりたいというふう
に考えています。

そして、4つが、もう実際行っているコミュニティ・スクールの学校運営協議会の活性化です。
特にその中で地域学校協働活動を充実していきます。

町内のある小学校区におやじの会があります。これは、実は緩やかに地域学校協働活動を支え
てくださっています。おやじの会という名称ですが、実はそこで育った大学生や若い社会
人もスタッフとして緩やかに参加をしています。県外の大学から週末に戻ってきている大学生も
います。その地域では、軽スポーツや様々な体験を通した学びの場が準備されていて、そのスタ
ッフの皆さんがロールモデルとして緩やかに小・中学生の活動を支えています。本当にす
ばらしい状況で、いいものは再生産する。若者が選ぶモデルの1つかなというふうに思ってい
ます。

教育委員会といたしましても、そのようなモデルが今後広がるよう既に着手しているところで
ございます。

今のは、例えばの例の話ですが、地域学校協働活動として想定される活動メニューが放
課後こども教室、先ほど言ったアフタースクールというようなものになります。もし、これが実
現できるのであれば地域学校協働活動推進委員など、このような人やお金もしっかりと集中して
投下することが必要というふうに考えています。

宇美町の最大の強みは、小学校区コミュニティ運営協議会というふうに私は常に考えています。
学校運営協議会、地域学校協働本部、つまりコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体
的に働かせた上で、小学校区コミュニティでのお取組ともしうまく関連づけることができれば、
運動や勉強ができるこどもの居場所、こどもの学び舎が一層充実し、宇美町はよりこども、若者
から選ばれる町になるというふうに考えております。

最初に申しましたが、令和6年3月、同意いただいた挨拶で、教育があるから宇美町に住み続
けたい、住みたい、戻ってきたいと思っていただけることが私のゴール像ですと述べました。子
育て世代の方にはぜひ住みたいと思っていただきたいですし、今いるここのこどもたちには住み
続けたい、戻ってきたいというふうに思っていただきたいと思っています。

教育立町宇美のゴールをぶらすことなく、教育行政を進めさせていただきます。

以上です。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

大分力強い回答が返ってきました。期待したいと思います。よろしくお願いします。お金はな

いことはないんですね。ふるさと納税などの基金をしっかりと活用して、財源措置なんかも行っていただきたいと思いますけれども、最後に町長にお尋ねしたいと思います。

最近、大相撲の嵐富士が十両に昇進したり、デフサッカーの松元卓巳選手がデフリンピックで銀メダルを獲得したり、また、宇美スターズ球団出身のソフトバンクホークスの大津投手、大活躍したり、自転車競技の内野艶和選手がワールドカップ女子マディソンで金メダルを獲得されたりと、スポーツ界では非常にうれしい話題が続いているんです。

学業の面でもうれしい話題が欲しいところなんですけど、以前、宇美町の経常経費率、非常に高い時期がありました。その時期には予算が硬直化して、経常経費以外に使える予算が限られ、教育に回す予算も随分と削減されたという記憶があります。

学校施設の環境整備あるいは人的配置に十分な予算が充当されずに、このことが少なからず学力の低下につながったと考えています。

私は、宇美町のポテンシャルを考慮すると、やり方次第では学力は福岡県の上位に食い込むことさえ可能であると、こういつも思っているんです。宇美町のこどもたちが将来の自分の夢や目標を実現するための基礎をつくり、そして社会を生き抜く力を身につけていくためにも、こどもたちの学力向上は町の最重要課題と位置づけて取り組むべき事案であるとは私は考えています。

町として、宇美町のこどもたちの学力向上をどう支えていくのか、ぜひ町長、決意を示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川 悟）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

今、御紹介がありました大相撲の嵐富士関であったり、デフサッカーの松元選手、宇美スターズ出身の大津選手、こうやってプロの世界で活躍している選手も多いんですけど、実は私のところにいろいろな小・中学生、高校生、大学生訪ねてきてくれます。

陸上の全国大会で小学校の大会に出ますとか、全中、いわゆる中学生の全国大会の陸上に出ます、つい直近ではアジア大会が内定しましたというウィンドサーフィンの選手も訪ねてくれました。それとか、今ワールドカップがあっておりますけれども、日本サッカー協会がやりますナショナルトレ選、いわゆる地区、県、九州から選ばれた選手がナショナルトレ選、国の代表を選ぶ選考会に出場したり、こういったスポーツ界では非常にうれしいニュースが飛び込んでおりますので、冒頭に御紹介をさせていただきたいというふうに思いました。

まず、第7次宇美町総合計画の前期実践計画における評価・検証の結果、本町の児童生徒の学力が継続的に低下しているという事態を非常に重く受け止めております。

この数値は、こどもたち一人一人の成長の証であり、宇美町教育行政の鏡でもあるわけでござ

います。学年が上がるごとに標準化得点が下がっていくという現状に対しまして、私たちがこの状況を放置することは許されません。

本町の教育を守りから攻めへ、そしてやらされる学びから主体的な学びへと劇的に転換する決意であることを冒頭に述べさせていただきます。

なぜ、これほど苦しい状況、数値が続いているのかというのは、先ほど教育長のほうからもございましたが、これまでの全国学力調査の標準化得点という相対評価に一喜一憂して、点数を上げるために過去問を反復させるような指導が一部で行われていたというふうに思っています。教育熱心にも見えるかもしれませんが、実はこどもの知的好奇心を削ぐ行為であるというふうに、短期的な点数稼ぎにすぎないというふうにも考えております。

先ほどから議員と教育長のやり取りの中にも本当にありましたけども、学校現場で日常的に学びが楽しいと感じられる授業が何よりも大切であるというふうに思っています。自分自身が成長していると実感できる経験の積み重ねが、確かな学力を育んでいく唯一の手段であるというふうに思っています。

令和9年度から学力調査はI R Tに基づいた絶対評価へと全面移行してまいります。これは、他市町村との競争をあおる時代から、こども一人一人の絶対的な成長を支援する時代へ転換を意味します。宇美町もこの評価手法を機に、過去からの脱却を図りたいというふうに思っています。

昨日、昨日の自分より今日の自分はどれだけ伸びたのかと、この個人の伸びを教員がいかに把握して寄り添えるのか、それが今後の指導の要となります。特に、小学校6年生から中学校1年生にかけての12か月の授業改善は、この転換期における最優先課題になります。中だるみをさせない、能力を低下させない、この強い意志を教育委員会、全校長と共有してまいります。

こどもたちが興味や楽しさを感じて主体的に課題に集中し、粘り強く取り組んでいくという、学ぶごとに夢中になれる状態をつくり出していくことが、将来にわたって学び続ける学力の源泉であるというふうに思っています。

こどもたちが自己実現するということを最終的に目標にしていきたいと思いますというふうに思っています。

平成の15年、16年ぐらいでしたか、生涯学習まちづくりということで宇美町は力を入れてきました。この生涯学習の究極の目標というのは、やはり自己実現であろうというふうに思っています。

もう御存じのとおり、アメリカの心理学者のマズローが提唱した欲求の5段階説。生理的欲求——食事や睡眠、生きていくための欲求。その次が安全——経済的な安定や健康を求める欲求。社会的欲求——家庭や組織に属するという。そして承認の欲求です、認められたいという、尊重されたいという欲求からその最上位の欲求が自己実現ということで、自分の可能性を最大限

に発揮したい、自分らしく生きたいというマズローの欲求5段階説の一番の高い欲求が自己実現。やはり子どもたちには自己実現を果たしていただきたい。そのために私たちは様々な努力をし、教育を進めていく必要があるというふうに思っています。

この教室には会いたい仲間がいて、この学びには自分の力を試せる機会があると、そういった場が子どもたちの瞳を輝かせるのではないかというふうに思っております。

部活動の地域展開やトイレの改修といった環境整備も、全ては子どもたちがこの町で安心して自己実現できるための基盤であると考えています。学びが自分ごとになったとき、子どもたちは驚くほどの集中力を発揮します。これが結果として子どもたちの成長につながるというふうに思っています。

学力向上は、学校だけでは完結するものではないというのは、もうここにおられる皆さん、私も含めて共通の認識であるというふうに思っています。

先進事例が示すとおり、地域学校協働活動や地域の大人がロールモデルとなって関わる放課後の居場所が学びの質を劇的に高めるといえることがございます。

小学校区のコミュニティ運営協議会という土台もありますし、このような強みを最大限に生かして、学校、地域、家庭が一体となって子どもたちを支える仕組みをさらに成熟させていく所存でございます。

私は、子どもたちにこの町に誇りを持ってほしいと常々思っております。子どもたちへ、私も学校、また様々な場面で君たちは大切な宇美町の一員だと、君たちの考えや意見をどんどん述べてほしいと言って、そうやってつくったのが1つはこどもの居場所でございます。

子どもたちは、この宇美町の中には自分たちの意見を聞いてくれる大人がいるんだと、自分の可能性を信じてくれる大人がいるんだということを実感してもらいたいと、そういった信頼性の高い町にこそ、子どもは住みたいと思うのであって、進学や就職で一度この町を離れても、また戻ってきたい、また自分のこどもも宇美町で育てたいというふうに思ってくれるというふうに思っています。

そのためにも、今、教育委員会が行っております魅力ある学び舎づくりやこどもまんなかまちづくり、こどもの居場所づくりやスポーツで元気なまちづくり、そして今回のハワイへの国際交流事業に加え、エアコンやトイレの改修などの学校環境整備、学習の一部民間委託などなど、まだまだ緒に就いたばかりではございますが、これらを確実にやり遂げていきたいと思っています。

学力向上は、私の任期における最重要政治課題の1つと考えています。教育長を中心に教育委員会が主導権を発揮して、必要な財源はしっかりと確保して、教員が自信を持って授業改善に取り組める環境を整えます。

宇美町の全てのこどもが、自らの力で学びの扉を開き、自信を持って社会に羽ばたいていける

よう、私自身も先頭に立ってこの教育改革を完遂することをお約束して答弁とさせていただきます。

○議長（黒川 悟）

丸山議員。

○議員（3番 丸山康夫）

何とすてきな決意表明だったかなと、本当にうれしく思いました。今の町長の決意をお聞きして、町の未来に明るい日差しが差し込んできたなと本当に感じております。

私は、宇美町が取り組んでいる子育て、教育施策、多くの面で着実な成果が上がってきていると思っています。

しかしながら、こどもたちの学力の面でいま1つ成果を実感していけなかったこと、本当に大変危惧しておりました。

学校教育の目標は、見えにくい学力を包括した確かな学力の向上や、他者を思いやる心、あるいはふるさと宇美町を愛するなどの豊かな心の醸成、そしてたくましく未来を生き抜くための健やかな心身の育成などを包括する、やはり生きる力の育成だと思っております。とりわけ確かな学力の向上は、こどもたちの自己実現のために本当に重要であると考えています。

つまり、こどもたちの自己実現を達成していくためにも、そして若い子育て世代に宇美町を永住の地として選択していただくためにも、こどもたちの学力向上に町を挙げて取り組んでいかなくてはならないと、こう思います。

こどもたちの学力向上を町の最重要課題と位置づけて、多くの協力者を募りつつ、町全体で支援していく体制が構築されますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終結いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（黒川 悟）

3番、丸山議員の一般質問を終わります。

ただいまから1時30分まで休憩に入ります。

12時27分休憩

.....

13時30分再開

○議長（黒川 悟）

休憩前に引き続き会議を再開します。

通告番号4番。8番、鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

8番、日本共産党の鳴海圭矢です。ただいまから一般質問を行います。

光陰矢の如しと申しますけれども、早いもので今年も半分終わろうというふうにしております。

2月の28日に米国がイラン各地に対し先制軍事攻撃を行いました。そこから米国・イスラエルによるイラン攻撃が始まり、ホルムズ海峡が封鎖され、深刻な原油危機が生じております。

西日本新聞の報道によりますと、中東からの原油輸入量は前年同月比で67.2%減少、原油由来のナフサが大半を占める揮発油も79.4%減少したと、こういう財務省の発表があった。

政府は、必要な量は確保されているというふうに説明はしておりますが、TOTOが一時期、新規受注を制限すると、これは現在解除されたようですけれども、あるいは有名なお菓子会社がポテトチップスのパッケージをカラーから白黒の2色刷りにする、こういった対応を取って社会にインパクトを与えるような出来事が起こっております。ほかにも建設、塗装、医療、製造の各分野でもう枚挙にいとまがないほど様々な影響が出始めております。

こういったニュースなどを見えますと、では、本町こういった影響、大丈夫なのかということところが心配になってくるわけなんですけれども、原油やナフサの輸入減少に伴い、先ほど申しましたとおり建設資材の不足が報告されております。

それでは、これらが本町の事業にどういった影響を与えられるのか、あるいは今後の見通しはどうか、まず最初にこれについて質問をいたします。

○議長（黒川 悟）

添田管財課長。

○管財課長（添田勝春）

失礼いたします。建設工事等の契約事務を所管します管財課から、物価高騰や賃金上昇に関する契約の運用について御説明をいたします。

近年、世界的な情勢の変化が影響を及ぼし、建設資材価格が変動するリスクが高まっております。このため、資材価格の上昇が発生した場合には、契約内容に従い、発注者と請負者の協議を通じて柔軟に対応する体制を整えております。

具体的には、契約書にスライド条項を定めており、この条項に基づきまして、請負者から発注者へ賃金や物価の変動に対する所定の手続を実施することで変更協議を行うこととなり、内容によりましては賃金や資材の金額変更の対象となります。

また、契約後の資材の不足によって納期が遅延する場合につきましては、請負者から発注者へ協議を申請し、代替品の採用や工期の延長といった選択肢を検討することがあります。

次に、資材高騰が懸念される建設資材として、断熱材、塗料、防水材、樹脂材等が考えられます。現時点で各課に確認したところ、影響があるという事案の報告はありません。本町で発注済みの工事のうち、今後の資材高騰が懸念されるのは管財課で発注しました原田中央区町営住宅6・7棟改修工事、1件となります。

そこで、早期発注を行うとともに受注業者との定期的な打合せを実施することにより、現段階では資材高騰による契約変更や資材不足による納期遅延には至っていない状況でございます。

しかしながら、今後の事業計画におきましては、資材納期の遅延や資材の高騰が予測される工事も少なくありません。そのため、計画工期の見直しや計画時点での資材状況の調査、施工業者との協議による代替資材の活用など様々な検討が想定されます。

いずれにしましても計画や発注の段階におきまして、工期、品質、経済性等を十分に考慮しながら、柔軟かつ適正な対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

分かりました。建設工事については、今のところ予定どおり進んでいきそうだということで、それはひとまず一安心ということで、このまま何事もなく進んでいってほしいなと願うばかりでございます。

建設工事のほうは話は分かったんですけれども、隣接の大野城市のほうでは指定ごみ袋の製造費の不足ということで、これが約4割増しになったということで、新聞では1,662万円の一般会計補正予算案を発表したということだそうです。

では、本町では、もしかしたらそういった事態があるかもしれないと、先のことは見通し不透明なところもありますけど、私が心配しているのは、もしこういったごみ袋の製造費が不足した場合、町民に直接負担がいかないような措置を取ってもらいたいというふうに思うわけなんです。もしこの本町で大野城市のような事態が起こった場合、指定ごみ袋の製造費の不足が起きた場合はどういった対応を取るのか、このことについてお答えをお願いします。

○議長（黒川 悟）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

まず、本町におきますごみ袋の現状を報告させていただきたいと思います。

本年4月1日にごみ袋の製作業務委託契約を締結いたしております。昨年度の契約額と比較しますと、やはり原油価格高騰などの影響によって、製造コストの上昇によってごみ袋の製作単価というのは上昇しているところでございます。ただ、当初予算の範囲内で契約を締結することができました。また、受注業者のほうにも現契約額で製作には支障がないと、納品にも支障がないというようなことは確認ができております。

万が一、他の自治体と同様の事態が発生した場合には、他自治体と同様、補正予算

の対応が必要になるかと思います。

今後におきましても社会情勢を注視しながら、必要に応じて適切に対応してまいりたいと思いますが、議員のほうが懸念されてあるごみ袋の転嫁というところでございますが、基本的には現在の価格を据え置くということを考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

今のところ大丈夫ということで、町民に直接負担が行く心配はないというところで今答弁があったので、そこも一安心というところですが、値上げでとどまらずに一部の自治体、東京のほうですとか、ごみ袋の欠品が始まっている自治体もあるということだそうで、兵庫県の加古川市などではもう自治体が指定したごみ袋がなくなったものだから、指定ごみ袋以外も使っているですと、こういう緊急措置を取る動きがあるということで、本町は今のところ大丈夫ということですが、万が一、万が一、ごみ袋が欠品したときに備えて、今のうちにあらかじめ緊急措置の基準や対応策についても決めておくべきではないかなと思うわけなんですけれども、もし万が一、この宇美町でごみ袋の欠品が起きた場合、こういった場合にはどういうふうに対応していくのか、このことについて答弁を求めます。

○議長（黒川 悟）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

緊急措置に関しましては、日常生活を送る上で必要不可欠なごみ処理というのは特に重要な行政サービスの1つだと考えております。

しかしながら、災害や社会情勢の変化等によりまして、指定ごみ袋の安定供給に支障が生じる可能性もあることから、在庫数及び納品時期を把握しながら、商品の品薄状態になり得る事態が発生した場合には、指定ごみ袋以外の市販のごみ袋で対応するというような特別措置を講じることになろうかと思います。

その際につきましては、混乱が生じないように町民及び事業所に周知を図るとともに、収集業者へもこの特別措置の内容を説明しながら収集漏れ等が起きないように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

まず、一番大事なことはごみ袋の欠品が起きないような、そういう状況にならないようにというのが一番なんですけども、常にやはり最悪の事態というのは想定しなければならないので、欠品が起きてほしくないんですけど、万が一、欠品が起きた場合にはそういった緊急措置、速やかに町民に対して周知徹底ができるような、そういったオペレーションを組んでいただきたいというふうに思います。

原油、ナフサというのが日本の社会においてありとあらゆるものに関係しているので、この不足が町にどういう影響を与えていくかというのは正直はもう範囲があまりにも広すぎて、ちょっと把握しきれないところがあると思います。

今回は、話を絞るためにごみ袋ということで具体的に１つに絞って話をしてまいりましたけれども、しかし、現在の原油危機が日本にもたらした影響というものを考えていきますと、いろいろここから日本の進むべき方向というのもこれから考え直していかなければいけないのかなと思います。

これも報道によりますと、アメリカはイランとの停戦合意に達したという報道を——報道ではそういうことになっております。６月１９日、スイスのジュネーブで調印式に臨む予定ということになっておりますが、これ、仮に停戦合意に達したとしても、原油の輸入が以前のような状況に戻るには、なお数か月かかるのではないかという見方もございます。

つまり、原油危機の長期化を見据えて、今後も原油の消費を抑える方向にシフトしていくべきではないのかなというふうに思うわけなんですけど、そこで、渇水対策のときに町民に節水を呼びかけたように、町もそういった省エネの呼びかけ、こういったものをしてみてはどうなのかということを感じるわけなんです。

また、さらに長期的視野に立って見たときに、もう中東に対する原油の輸入を、中東、イランに依存しすぎていたという面もありますけれども、もっと根本的に言えば、脱化石燃料に依存する今のライフスタイルそのものを見直していく必要があるのではないかなと思うわけなんです。

宇美町は、今、ゼロカーボンシティうみというものを宣言しております。ゼロカーボンを目指していくと、必然的に進む方向として化石燃料の依存から脱却する道を選ばざるを得なくなるんじゃないかなと思うわけなんですけれども、この原油危機を機会にゼロカーボン推進に向けた取組をさらに強化していくべきなんじゃないか、そういうふうに思うわけなんですけども、そういった点についてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒川 悟）

石川環境課長。

○環境課長（石川和男）

私たちの生活全般から生じるCO₂の排出量は、日本全体の排出量の約60%を占めていると言われております。このことから一人一人の行動がゼロカーボンシティの実現において非常に重要でございます。

こうした背景を踏まえまして、本町では町民向けに家庭で実践できるCO₂削減行動を推奨しております。具体的には、節水や節電の徹底、LED照明への交換、公共交通機関の利用促進、食品ロス削減など、身近で効果的な取組を紹介しております。

また、こども向けの講座も開催いたしまして、町民一人一人が自分ごととして取り組めるように、比較的容易に始められる行動について啓発活動を行っております。

次に、企業向けに福岡県の省エネ相談窓口や脱炭素化に関する補助金、それから人材育成事業についての情報をホームページで周知を行っております。

また、宇美町の商工会を通じまして、町内の事業所における脱炭素経営に関するアンケート調査を実施しまして、町内の事業所による取組状況や支援のニーズを把握することとしております。

そのほかにも4R運動の啓発も行っているところですが、特にリユース、繰り返し使うという取組は製品の製造や廃棄によって生じるCO₂の排出量を削減するためとても重要となっております。そのため、株式会社ジモティーなどと協定を結び、リユースにつなげながらゼロカーボンに向けた活動を進めております。

また、本年4月から家庭から出る食用廃油の回収も開始いたしました。回収した廃油は委託事業所へ売却され、リサイクル資源としてバイオ燃料等に再利用されます。

さらに、ごみの分別につきましては、町民の皆様の理解と協力が得られた結果として分別が定着しまして、可燃ごみの収集量が令和3年度以降、減少傾向にあるなど、循環型社会構築への一定の成果も見られるところでございます。

今後も省エネルギー行動や資源循環について普及啓発を進めていきながら、脱炭素社会及び循環型社会構築への取組を一層推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

今答弁の中にありましたけれども、やはり一人一人の行動がゼロカーボンの実現において重要だと、まさに私も本当にそのとおりだと思います。

まず、やっぱり行政と住民と企業とこの3者がやっぱり互いに連携して協力していかないと、なかなかこれはゼロカーボン実現難しいのではないかなというふうに思うわけです。

廃油の回収も既に始まっておりますけれども、廃油といえば私は三潞郡の大木町の廃油回収事

業のことを思い出すわけなんですけど、そういったところも参考にしながら、ぜひ宇美町もこういった循環型社会構築に向けて、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

今度のホルムズ海峡の封鎖に始まって、アメリカのイラン攻撃が端を発した今度の中東情勢、一日も早く鎮静化してほしいと思うわけなんですけど、まだまだちょっと予断を許さない状況で、ここから事態が急変する可能性もなくはないかなと思っております。日本はイランとアメリカの橋渡しが可能な立ち位置にいるわけなんですから、そこを最大限に生かして和平交渉の仲立ちをする、仲介をするということも私は可能だと思っております。一日も早い平和的解決を願いまして、最初の質問を終わりたいと思います。

○議長（黒川 悟）

続けてどうぞ。鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

では、続けて2番目の質問に移ります。

午前中、白水議員がスマホとSNSのことについて質問されておりましたけれども、私は少し関係ある、デジタルという面では関連がありますけど、生成AIの活用とリスク対策ということで質問をいたします。

近年、生成AI、急速に普及しております。自治体への導入も進んでおります。もう予想外のスピードで進んでおまして、総務省などから自治体におけるAI活用導入ガイドブックなどが示されておりますが、生成AIの活用に当たっては個人情報の漏えいなど様々なリスクも懸念されております。

もう今や一人一AIみたいな、スマホにAIが入っている時代なのでそういう状況になっておりますけれども、果たして適正な運用というのがなされているのかどうなのかと。AI、確かに大変便利です。便利なものですが、使ってみるともう分かると思いますけど、時々変な回答をしたり、ハルシネーション——間違いを犯したり、あるいはAIに個人情報を打ち込んでしまったことによるトラブルというものも既に発生しておりますので。

では、まず、最初に本町の生成AIに対する認識と業務における具体的な活用状況、また、活用する上でのリスクをどのように捉えているのか、このことについて質問をいたします。

○議長（黒川 悟）

村上総務課長。

○総務課長（村上浩一）

失礼いたします。生成AIは、行政サービスの向上や業務効率化に資する極めて有効なツールであると認識しています。

本町においても、DX推進の一環として昨年度導入し、活用を進めているところです。

具体的には、文書の推敲、要約、会議録の素案作成など、補助的な業務において限定的に活用をしています。

生成ＡＩを活用する上でのリスクについては、特に情報の漏えいや情報の不正確さを最大の懸念事項として捉えています。機密情報や個人情報を入力しないことの徹底に加え、出力された内容の事実確認が不可欠であると認識をしております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

事前に聞き取り調査をしたところ、ＡＩオンデマンドバスのるーとでも最適なルートの生成にはＡＩ活用しているということでした。でも、私が質問で生成ＡＩというふうに限定してしまったものですから答弁なされなかったんだと思いますけれども、私はこういうことにＡＩを活用することは積極的にむしろ推奨して、こういうのはむしろＡＩにやらせる、ＡＩが最適な仕事ではないかなと思うので、こういうことについては私は別に言うことはないんですけど、また補助的な業務において限定的に活用していると、そういう限定された使い方であれば、私は別に問題はないかなというふうに思っております。

それでは、まず、次の質問なんですけど、学校教育現場における生成ＡＩの具体的な活用状況について質問をしたいと思います。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

失礼いたします。本町におきましては、現在、教員のサポートの下で児童生徒の興味・関心を高め、学びを深めるための工夫に満ちた活用が始まっております。

まず、小学校における事例といたしまして、宇美小学校では国語や道徳の授業において、生成ＡＩを用いて児童の興味を引く物語や文章を作成し、それを読ませる活動を行っております。教員は、その話を基に視覚的に理解しやすい紙芝居風のスライド教材を自作して授業に活用しております。

さらに、授業で学習した内容のまとめとして生成ＡＩの音声、音楽生成機能を活用して、学習内容を盛り込んだ歌を作成し、クラス全員で歌うことで記憶の定着や一体感を高める工夫を行っています。また、生成ＡＩの作図機能を用いて学んだ内容を絵として表現させ、教室に掲示することで児童の表現意欲や感性を育む学習活動を展開しております。

次に、中学校における事例です。宇美東中学校では、英語科において生徒一人一人の習熟度や

進度に応じた個別最適な学びを実現する手段として、生成ＡＩを取り入れる授業が昨年度の研究発表会で公開されました。具体的には、生徒自身が自力で作成した英文を生成ＡＩに入力し、表現の添削を受けたり、生成ＡＩから返ってくる即時的なフィードバックを基に自らの英語表現をブラッシュアップしたりといった、言わば対話的な英語学習のパートナーとして生成ＡＩを活用する実践を行っています。今年度も桜原小学校において、情報教育担当者を対象に生成ＡＩを使った公開授業を計画しています。

これらの事例は生成ＡＩが児童生徒の創造性を刺激し、個々の学びを深める上で極めて有効なツールになり得ることを示しております。現在、こうした各校での実践をモデルケースとして蓄積している段階であり、今後はこれらの事例やノウハウを町内全域に共有してまいります。

先ほど申し上げました研修会等を通じて、全教職員が安全な運用の下で児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて生成ＡＩをさらに有効活用できるよう、より一層の支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

今、行政の現場でありますとか、学校教育の現場で生成ＡＩがどういった形で使われているのか具体的に説明してもらったわけなんですけれども、もう少しちょっと踏み込んで質問したいと思うんですけれども、町職員及び教職員が生成ＡＩを活用するに当たって、生成ＡＩに重要な判断、本来は人間が判断しなきゃいけないんだろうけども、そういったところ判断を委ねていないのか、また、あるいは生成ＡＩ活用におけるリスク対策、具体的にどういうふうに講じているのかと、このことについて質問したいと思います。

○議長（黒川 悟）

村上総務課長。

○総務課長（村上浩一）

失礼いたします。生成ＡＩは、あくまでも業務を補佐するツールであり、政策決定や個別の行政処分など、最終的な判断や責任は常に職員が担うという原則を徹底し、生成ＡＩの結果をそのまま鵜呑みにすることはありません。

また、リスク対策としては、次の３つの対策を講じます。

１つは、ガイドラインの策定です。現在は、宇美町情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、利用に当たって個人情報を入力しないこと。著作権の保護の観点から既存の著作物等に類似しないか入念に確認すること。生成ＡＩの回答を対外的にそのまま使用する場合は、その旨明

記すること。など4つのルールを遵守して使用するようにはしておりますけれども、今月中に総務省が策定した自治体向けガイドラインを参考に宇美町生成A Iシステム利用ガイドラインバージョン1.0を策定し、周知徹底を図るとともに必要に応じて改定を行う予定としております。

2つは、安全な環境下での利用の徹底です。セキュリティ対策が講じられた環境下での利用を前提として、外部への情報流出を防ぐ措置を講じています。

3つは、情報を正しく理解し活用する能力を育む教育の実施です。本年度は地方公共団体情報システム機構が行う職員向けの生成A I基礎セミナーの受講を呼びかけるとともに、生成A Iの特性や危険性を正しく理解するための啓発に努めてまいります。

学校教育現場におきましても町と同様に、生成A Iはあくまで業務の補助ツールであり、児童生徒への指導方針や成績評価などの重要な判断を生成A Iに委ねることは一切ありません。最終的な確認・判断は、必ず教職員が責任を持って行います。

教育委員会では、宇美町教育情報セキュリティポリシーを制定し、生成A Iの利用規程を明確に定めています。ポリシーに基づき、個人情報や機密性の高い情報の入力には厳禁とすること及び著作権を侵害しない運用の徹底を全教職員に義務づけています。教育現場で導入していますGemini for Google Workspace（Education向けライセンス）は、K-12（小・中学校）向けの厳格な安全対策が施されています。入力したデータやプロンプト（ユーザーが入力する指示や質問のことです）が、生成A Iの学習データとして二次利用されない仕組み（データプライバシー保護）が強固に担保されており、教育現場でも極めて安全に利用できる環境を確保しているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

安全にも配慮された運用がされているということでしたけども、生成A Iにはチャット機能というのがありまして、会話することもできるんですけども、話してみるとなかなか機械の割には人間くさい対応をしたり、なかなかいいことを言うなと思うときもあるんです、私がちょっとたわいない会話なんかもしてみたときに。

それは、生成A Iは膨大なデータの中から今話している人がどういう対応を望んでいるのかというのを的確にリサーチして、その人が望むような返答をしてくれるわけです。それが理想的な対話、理想的な友人役っていうのをA Iが演じることも可能なわけなんです。だから、私、自分が小学生だった頃に生成A Iがあったら、多分物すごく夢中になったんじゃないかなと思うんです。だから、今のこどもが生成A Iにのめり込んでいくっていう、そういう気持ちも何となく理

解はできるわけなんですけども、そうなってくるとちょっと心配になるのが、こどもたちが生成A Iに夢中になるあまり依存してしまって、思考力や現実の人間関係が疎かになってしまいうんじやないかなと、特にこどものうちはやっぱり社会的な経験とか価値観っていうのがまだ未成熟な状態なので、そういったふうにならないようにやっぱり適切な距離感を保つべきではないかなと思うわけなんですけども、学校で児童生徒さんが生成A Iに接するときにはどういうふうに指導をされているのかと、このことについてお尋ねをいたします。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

学校での児童生徒への指導方法ということですが、一例を挙げますと、医療に関するプロンプトに対する生成A Iの回答は4から5割が誤り、もしくは古い情報であると分析されています。生成A Iが提示する回答には誤り（ハルシネーション）が含まれる可能性があることを事前に指導し、提示された情報をうのみにせず、児童生徒自身が本当に正しいかを調べ、批判的に吟味する態度を養う指導を行っています。最初から答えを求めるのではなく、自分の考えを深めるためのヒントを得る道具として使うようにしています。

生成A Iとの対話は個別学習の補完とし、授業内では児童生徒同士の対話、グループワーク、実社会・自然での体験活動をこれまで以上に重視しています。

生成A Iを活用して得た気づきや視点を現実のクラスメイトとの議論や共同作業に生かすことで、生きたコミュニケーション能力や協調性を育むよう、バランスの取れたカリキュラムを展開しておるところでございます。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

児童生徒同士の対話とこういったグループワーク、これまで以上に実生活での体験活動を重視していくということで、いかにA Iが理想的な対話相手になってくれたからといって、やはり人間は人間同士のつながりの中でしか生きてはいけないわけですから、やはりそこを重視してカリキュラム進めていっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問なんですけど、これまでの回答とやや重なるところはあるんじゃないかなと思うわけなんですけども、生成A Iはこれまで述べたとおり、大変便利なツールであるということはこれは疑いようがないわけですが、これをツールとして使いこなしていくためには、やはり使う人の十分な知識とリテラシー、倫理観を持つことが重要ではないかなというふうに思いま

すけれども、今後の生成A Iの活用とこういった十分なりテラシー、倫理観を持った人材育成どうやってやっていくのかと、その方針についてお伺いをします。

○議長（黒川 悟）

村上総務課長。

○総務課長（村上浩一）

失礼いたします。生成A Iの活用には、職員の倫理観とリテラシーの向上が不可欠です。

本町においても生成A Iの安易な依存を避ける一方で、デジタル社会における変化に対応できる柔軟な組織づくりを目指してまいります。

今後の活用及び人材育成の方針といたしましては、次の3点を重点に進めていく方針です。

1つは、段階的な活用範囲の拡大です。事務負担が大きく、かつ誤情報の懸念が低い定型業務から活用を進め、その成果と課題を検証してまいります。

2つは、実践的な研修の実施です。生成A Iの仕組みやリスク管理のみならず、生成A Iを活用した業務改善の手法について、職員レベルに応じた研修を継続的に計画いたしたいというふうに思います。

3つは、高い倫理観の醸成です。生成A Iを使う側の判断力こそが、公務員にとっての核心であるという意識を全職員で共有できるよう、今後は研修等に力を入れてまいります。

生成A Iが生成した情報を検証する批判的思考を養い、町民の皆様に対して誠実かつ正確な行政運営を行えるよう、人材育成を行ってまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

よく分かりました。それと、生成A Iについて特徴であるとか、リスクに対しての認識をお伺いしたわけなんですけれども、1点、A Iって実は大量に電気を消費しているんだということ、この基礎的な知識、意外とこれ触れられることがないんですけど、私はこれは抑えておくべき知識ではないかなと思うわけなんです。

A Iに対して質問すると、一般的なグーグル検索の10倍の電気を消費するといわれております。A Iというのは、大量のデータを一齐に検索するわけですから、データセンターというところが大変大量の電気を消費するというので、今後A Iが電気需要を引き上げていく、これにどう対応していくかというのが世界的な課題になっていくというふうに思うわけなんですけれども、A Iに接する上で、やっぱりこの電気の大量消費っていうのは、学校教育の現場でもA Iというのは実はたくさん電気を使うんだ、それは自動車を運転したら排気ガスが出るんだっていうぐら

い同じぐらい基本的な知識として広めていくべきことではないかなというふうに思うわけなんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

生成A Iは大変便利な道具である一方、その裏側にあるデータセンターの運用には莫大な電力が必要であり、環境への影響も懸念されているという、光と影の両面を正しく理解することは、これからの時代を生きるこどもにとって極めて重要な視点であるというふうに認識をしております。

国際エネルギー機関の予測によりますと、世界のデータセンターの電力消費量は現在約460テラワットアワーから2030年には約950テラワットアワーと、およそ2倍に急増するというふうにされています。この規模は、まさに日本という国が丸ごと1年間に消費する電力量に匹敵する莫大なものになっています。

本町の小・中学校におきましては、生成A Iの活用方法を学ぶだけでなく、理科や社会科、あるいは総合的な学習の時間における環境教育やSDGs学習の一環として、この深刻なエネルギー問題を身近に捉える指導を行っていく必要があるというふうに考えております。

宇美町教育委員会といたしましても、積極的に情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

今、学校教育ということで答弁を求めましたけど、本来はこれはやっぱり児童生徒さんだけじゃなくて、私たち大人も全員心に留めておくべきことじゃないかなというふうに思います。

私も生成A I出始めの頃はよく質問したりしてましたけども、電力をたくさん使うんだということを聞いてからは、なるべくあまり必要のない質問はしないように、検索で済む質問は検索で終わらせるように使用を控えておりますので、皆さん方もぜひ、A I、実は電力を大量に消費するんだということはぜひ覚えていただきたいというふうに思います。

また、これ通告文出した後に私が知ったんですけど、実は電気だけでなくA Iというのは水もたくさん使うんだということで、今日は触れませんが、そういうことでA Iというのはただ便利なだけでなく、環境に負荷をかける面もあるんだということはちょっと抑えておかなければいけないんじゃないかなというふうに思いました。

それでは、次の質問なんですけども、町が発行するものに対してA I生成で出力したものをそのまま使うことについては、どう認識しているかということについてお尋ねしたいと思います。

つまり、これどういうことかといいますと、本町が外部に向けて発行している広報物、ホームページ、SNSなどにおいて、生成A Iにより作成した画像や文書を使うということについてどう思っているかということで、これについては2024年4月に海上保安庁が生成A Iで作ったイラストが入ったパンフレットを作ったわけなんです。これについて著作権侵害ではないかという批判が相次ぎまして、配布を取りやめたことがあったわけです。

海上保安庁は海難事故の防止を呼びかけるためにパンフレットを作ったわけですが、若者に興味を持ってもらうために無償の生成A Iで作られたアニメ風の女性のイラストをパンフレットに書いてもらったと、これを漁業関係者などに配布するために各地の海上保安庁本部に合わせて5万部送ったそうです。

海上保安庁は、このパンフレットを宣伝のためにSNSやホームページに掲載したところ、著作権法に違反しているのではないかという、こういった指摘があってパンフレットの配布中止を決めたという事件が過去にあったということで、海上保安庁側としては、著作権法違反に当たるわけではないが、その恐れがないとは言えないと判断したと、著作権について様々な議論がある中で、現段階でパンフレットの利用は中止すべきだと判断したというふうに表明しております。

著作権法の規定では、生成A Iによる著作物の無断学習は原則認められていますが、クリエイターからは権利侵害の懸念から改正を求める声が上がっております。

私は、生成A Iのイラストを使うということが人間の仕事を奪うことになるんじゃないかと、あるいは生成A Iのイラストが多用されると個性が失われるんじゃないかと、こういった観点から、町が発行する外部に対する印刷物に対して生成A Iで出力されたイラストやコンテンツを使うのは望ましくないのではないかなというふうに考えております。絶対に使うなどまで私にそこまでの権限があるかどうか分かりませんが、もし使用される上では、過去にこういった事例があったということを十分に念頭に置いた上での慎重さが求められると思いますが、どのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（黒川 悟）

村上総務課長。

○総務課長（村上浩一）

失礼いたします。海上保安庁の事例は、行政が新しい技術を活用する上で非常に重い教訓を含んでいるというふうに認識をしております。

生成A Iの活用については、業務効率化や表現の拡大といった可能性がある一方、著作権上の懸念、情報の真実性・信頼性や独創性の喪失という大きなリスクが内在していることを深く理解

する必要がありますというふうに考えています。

本町としての考えは、主に次の3つです。

1つは、人間の創造物を尊重する姿勢です。生成A Iは効率的なツールですが、町の広報物やパンフレットは町民の皆様への想いや町の魅力を届けるためのものです。人の手によって描かれたイラストや熟考された文章には、生成A Iには替えられない温かみや個性が宿ります。生成A Iが人間の仕事を代替するのではなく、あくまで人の創造性を補完する役割にとどめるべきだというふうに考えています。

2つは、著作権リスクに対する最大限の慎重さです。海上保安庁の事例は、著作権の適法・違法という前に国民からどう見られるか、クリエイターの権利を尊重しているかという行政の姿勢が問われた結果だというふうに捉えています。例え技術的に適法の範囲内であっても、権利侵害の懸念が少しでも生じる可能性がある素材については、使用を控えるべきではないかというふうに考えています。

3つは、安易な利用の禁止です。効率的だから、低コストだからという理由だけで生成A Iに過度に依存することは認められません。特に広報物等の作成に当たっては、既存の著作物への配慮、独自性の確保に加えまして透明性の確保の3つの視点を重視し、今後も過去の事例を念頭に置き、生成A Iの活用については慎重かつ人間による確認を徹底したプロセスを大切にしていきたいと思いますというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（8番 鳴海圭矢）

大変重要な答弁だったと思います。やっぱり人間の創作物を尊重する姿勢は本当に大事です。安易な利用を禁止する、これも大変重要な判断だと思います。ぜひ、この方向で運用していただきたいというふうに思うわけなんです。

私がわざわざ外部に対する印刷物ということを言いましたけど、例えば議員に対する説明とかに、いわゆる限られた人しか見ないような印刷物にちょっとA Iで作ったイラストを添えとかいうのは、別に私そこまで目くじらを立てるつもりはないんですけども、一言だけちょっと申し上げると、出来上がったイラストを出す前に1回見てチェックしていただきたいなと思います。なぜかと言うと、A Iは時々破綻した、明らかにこれ間違っているだろうというイラストを生成することがあるんです。明らかにこれおかしいだろうというイラストができることがあるので、別に使うのは構いませんけども、出来たイラストについては慎重に、何かおかしいところがないかなということをチェックしていただきたいなということを一言申し添えたいと思います。

それでは、次の質問なんですけども、もう既にテレビのCMとかでも生成A Iを使ったコマーシャルを見かけるようになりました。中にはテロップで「このCMは生成A Iを使って制作しました」と明記されているものもあります。これについては、現在は明確なルールなどではなくて、このテロップをつけるかどうかということは自己判断に任されておりますけれども、私はこれは将来的には義務づけがされていくというふうに勝手に予測しております。

仮に何らかの形で生成A Iで使ったものを使用する場合には、これは生成A Iで作りましたということをそのコンテンツに表記するべきではないかなということを提案したいと思います。

行政の立場としても、また、学校教育の現場でも教職員の皆さん、あるいは生徒さん、その旨を指導されたほうがいいのではないかなというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（黒川 悟）

村上総務課長。

○総務課長（村上浩一）

失礼いたします。まずは、総務課から回答をさせていただきます。

生成A Iは、あくまでも業務を補佐するツールであり、生成A Iの結果をそのままのみにすることはありません。

現在の使用に当たってのルールの1つに、生成A Iの回答を対外的にそのまま使用する場合は、その旨明記することとしておりますので、今月中に策定するガイドラインにもその旨を盛り込む方向で検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒川 悟）

藤崎学校教育課長。

○学校教育課長（藤崎 賢）

続きまして、学校教育課より回答させていただきます。

児童生徒や教職員が生成A Iを用いて成果物を作成した際には、その事実や活用した範囲を明記するという指導やルールづくりは、教育上、大変重要であるというふうに考えております。

文部科学省のガイドラインにおきましても、読書感想文や日々の課題等において生成A Iの出力をそのまま自己の成果物として提出することは不適切とされており、他者の著作権侵害や児童生徒の自ら考える力を阻害する懸念が指摘されております。

そのため、本町におきましては、本年度の令和8年度宇美町教育セキュリティポリシーに生成A Iの利用に関し、生成A Iで作成した作品をそのまま自己の成果物として提出することを禁止する等の規定を明記しております。

これに基づき、児童生徒が学習で生成ＡＩを使用する際は、指導の徹底をしてまいります。

また、教職員が教材作成等で活用する場合におきましても、透明性と適切な範囲となるよう同ポリシーにのっとり研修等を通じて意識喚起を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒川 悟）

鳴海議員。

○議員（８番 鳴海圭矢）

今後、ＡＩもさらに進化を遂げていくと思いますけど、ＡＩというのは本当に何でもできます。音楽を作れと言ったらメロディもちゃんと作曲してくれるし、作文してくれと言えばテキストも書いてくれるし、絵を書いてと言ったらちゃんと絵を書いてくれる。小学生でも本物と見分けがつかない、そっくりなようなフェイク画像だって作れるわけですから、今後、これは生成ＡＩで作りましたと最初に明示していくっていうのは、私は今後重要なルールになっていくんじゃないかなというふうに考えております。

今回は、ＡＩのことについて説明したわけなんですけども、今後、ＡＩはさらに生活の中に浸透していくと思います。

ＡＩが既にインフラと化しているということで、これはつまりどういうことかといったら、ＡＩを開発している企業が国家をしのぐような影響力を持つようになるかもしれないということですから。

しかし、ＡＩは決して万能ではありません。得意な分野、不得意な分野があります。そして、任せていい分野の仕事、絶対に任せてはいけない分野の仕事がある、ここははっきりさせなければいけないと思います。

私は、人間の独自性、オリジナリティが関わる分野をＡＩに丸投げしてはいけないというふうに思います。答弁の中にもありましたけど、複雑な判断、重要な判断は人間がしっかりと責任を負うわけである。ここの線引きをやっぱりしっかりしていけないといけないのではないかなと思います。

今、国を挙げてＡＩの活用というのが推進されておりますけれども、どうも私は推進一辺倒になっていて、いいとこばかりが宣伝されているんじゃないかなと思うわけなんです。その特性やリスク、あるいはデメリットを十分理解した上で活用していかなくてはいけないのではないのでしょうか。

今、ＡＩの開発やビッグデータの活用のために本人の同意なしに個人データが使えるようにしようという特例が、今、国会の審議の中で進められていますけれども、ＡＩの進歩によって権利が侵害されるようなことがあってはならないというふうに思います。

A I と社会の関わりについての議論は、今後も進んでいくことになるでしょうけど、その中で人間とA I の関係性の変化とか、新たな考えもつかなかったような新しい問題が出てくるでしょうが、そういった状況の変化に的確に対応できるリテラシーや倫理観が行政には今後より一層求められていくというふうに思います。

このことを訴えまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（黒川 悟）

8 番、鳴海議員の一般質問を終わります。

○議長（黒川 悟）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

14時22分散会
